

工程表「知的財産推進計画2022」重点事項

資料3

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Ⅲ. 知財戦略の重点8施策						
1. スタートアップ・大学の知財エコシステムの強化						
(1) スタートアップが知財対価として株式・新株予約権を活用しやすい環境整備						
1	国立大学法人や研究開発法人が知財対価としてスタートアップの株式・新株予約権を取得しやすい環境を整備するため、資力要件等の各種制限の撤廃等に向け、関係規定の見直しを含めて検討し、2022年内に結論を得る。 (短期)	内閣府(知財)	国立大学法人や研究開発法人が知財対価としてスタートアップの株式・新株予約権を取得しやすい環境を整備するため、資力要件等の各種制限の撤廃等に向け、関係規定の見直しを含めて検討し、結論を得る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府(科技)				
		文部科学省				
		経済産業省				
2	国際卓越研究大学に対する大学ファンドの支援や「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」において研究成果の価値化・知財化が重要であることを踏まえ、大学において創出される知財がスタートアップにおける事業化につながるよう、スタートアップへの知財移転に係る新株予約権による適正な対価取得の在り方、事業化を見据えた質の高い権利を取得するための特許出願プロセスマネジメント、企業との共同研究成果の取扱いに関するルール等を内容とする「大学知財ガバナンスガイドライン(仮称)」を2022年内に策定し、全国の大学で浸透する仕組みを検討する。 (短期、中期)	内閣府(知財)	「大学知財ガバナンスガイドライン(仮称)」を策定し、全国の大学で浸透する仕組みを検討する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府(科技)				
		文部科学省				
		経済産業省				
(2) 大学における事業化を見据えた権利化の支援						
3	スタートアップにより研究成果の事業化を図る予定の大学・公的研究機関・企業等(海外出願率が低い者に限定)に対して、海外出願に必要な費用を補助することにより、大学等発スタートアップが事業実施に必要な外国における権利取得を促進する。また、知財移転の対価としてスタートアップから受け取る株式・新株予約権の活用可能性も含め、大学の国際特許出願支援の抜本的な拡充に向けた新しいスキームについて検討する。 (短期、中期)	内閣府(知財)	知財移転の対価としてスタートアップから受け取る株式・新株予約権の活用可能性も含め、大学の国際特許出願支援の抜本的な拡充に向けた新しいスキームについて検討する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府(科技)				
		文部科学省				
		経済産業省				

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			4	大学のシーズ発掘から社会実装までのシームレスな支援の実現及びスタートアップの知財活用を促進するため、2021年12月に策定、公表した「大学の知財活用アクションプラン」及び「中小企業・スタートアップの知財活用アクションプラン」の方向性を踏まえ、大学及びスタートアップへの知財専門家派遣の実施を含め、知財に関する総合的な支援体制・機能を強化する。 (短期、中期)	経済産業省	大学及びスタートアップへの知財専門家派遣を実施し、知財に関する総合的な支援体制・機能を強化を目指す。
5	適切なタイミングでの研究成果の開示の条件化の検討などバイオ分野の特性を踏まえた産学連携における知財の取扱いについて、産学官で検討する場を2022年度中に創設する。 (短期、中期)	内閣府(科技) 内閣府(知財) 文部科学省 経済産業省	産学官で検討する場を創設。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
6	大学の知財マネジメント機能の格差を是正し、質の高いTLO等の機能が全国の大学に浸透していくよう、TLO等の機能の集約化も含めTLO等の機能強化を検討する。 (短期、中期)	内閣府(知財) 内閣府(科技) 経済産業省 文部科学省	大学の知財マネジメント機能の格差を是正し、質の高いTLO等の機能が全国の大学に浸透していくよう、TLO等の機能の集約化も含めTLO等の機能強化を検討する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		大学の知財マネジメント機能の底上げを目指し、質の高いTLO等の知財マネジメント機能を全国の大学に浸透させるための方策を検討する。
再掲	国際卓越研究大学に対する大学ファンドの支援や「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」において研究成果の価値化・知財化が重要であることを踏まえ、大学において創出される知財がスタートアップにおける事業化につながるよう、スタートアップへの知財移転に係る新株予約権による適正な対価取得の在り方、事業化を見据えた質の高い権利を取得するための特許出願プロセスマネジメント、企業との共同研究成果の取扱いに関するルール等を内容とする「大学知財ガバナンスガイドライン(仮称)」を2022年内に策定し、全国の大学で浸透する仕組みを検討する。 (短期、中期)	内閣府(知財) 内閣府(科技) 文部科学省 経済産業省	2に記載			

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
(3) 大学等における共同研究成果の活用促進						
7	スタートアップの事業化に向けて大学等の保有する知的財産を最大限活用できる環境を整備するため、大学等と企業との共有特許について、企業が一定期間不実施の場合に、大学等が第三者にライセンスすることが可能となるよう、共有特許の取扱いルールの整備に向け、法改正を含め検討し、2022年内に結論を得る。併せて、大学等と企業の共同研究の成果を大学等が活用しやすくするため、大学等が過度に企業側に知財関連コストを負担させなくても済むよう、大学等の知財関連財源の充実を含め大学等への支援の在り方について検討する。その際、大学の知財マネジメント能力の向上や知財マネジメント人材を擁する外部組織との連携、インセンティブ設計等についても検討する。 (短期)	内閣府(知財)	大学等と企業との共有特許について、企業が一定期間不実施の場合に、大学等が第三者にライセンスすることが可能となるよう、共有特許の取扱いルールの整備に向け、法改正を含め検討し、結論を得る。 大学等の知財関連財源の充実を含め大学等への支援の在り方について検討する。その際、大学の知財マネジメント能力の向上や知財マネジメント人材を擁する外部組織との連携、インセンティブ設計等についても検討する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
	内閣府(科技)					
	経済産業省					
	文部科学省	大学等の知財関連財源の充実を含め大学等への支援の在り方について検討する。その際、大学の知財マネジメント能力の向上や知財マネジメント人材を擁する外部組織との連携、インセンティブ設計等についても検討する。				
再掲	国際卓越研究大学に対する大学ファンドの支援や「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」において研究成果の価値化・知財化が重要であることを踏まえ、大学において創出される知財がスタートアップにおける事業化につながるよう、スタートアップへの知財移転に係る新株予約権による適正な対価取得の在り方、事業化を見据えた質の高い権利を取得するための特許出願プロセスマネジメント、企業との共同研究成果の取扱いに関するルール等を内容とする「大学知財ガバナンスガイドライン(仮称)」を2022年内に策定し、全国の大学で浸透する仕組みを検討する。 (短期、中期)	内閣府(知財)	2に記載			
	内閣府(科技)					
	文部科学省					
	経済産業省					

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
(4) 知財の見える化を起点としたマッチング・エコシステムの構築						
8	ベンチャーキャピタルや知財戦略専門家等が、スタートアップに対して事業化に関連する周辺特許等を仲介・マッチングする機能を強化するため、知財権、論文、研究内容などの特許庁や民間が保有する情報に基づく官民のデータの共有の在り方について検討する。その際、知財ポートフォリオ構築のための技術シーズ等の検索コストを減らすため、企業からスタートアップに対するライセンス意思表示へのインセンティブの在り方について検討する。 (短期、中期)	内閣府 経済産業省	知財権、論文、研究内容などの特許庁や民間が保有する情報に基づく官民のデータの共有の在り方について検討する。また、企業からスタートアップに対するライセンス意思表示へのインセンティブの在り方について検討する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
9	インターネット上で、企業、大学、研究機関等の開放特許を一括して検索できる開放特許情報データベースについて、民間におけるマッチングサービス提供事業者等の動向やニーズ等を踏まえつつ、民間移転等を含めその在り方を検討する。 (短期、中期)	経済産業省	開放特許情報データベースについて、民間移転等を含めてその在り方を検討する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を検討する。		
(5) スタートアップの知財戦略の支援サービスのエコシステム化						
10	スタートアップ向けの知財ポータルサイトを活用した動画配信等の効果的な情報発信や、ベンチャーエコシステムの関係者と知財の関係者とを結びつける場の提供を通じて、エコシステム活性化を促進する。特に、情報発信の一環としてスタートアップの知財初心者向けのコンテンツを作成するとともに、知財ポータルサイトの専門家に関する情報、及び地方における場の提供の機会の拡充を行う。 (短期、中期)	経済産業省	ウェブポータルサイトやイベント、動画配信等を通じて、スタートアップエコシステム関係者に知財コンテンツを発信し、初心者向け知財資料を作成することで、知財啓発を行うとともに、スタートアップエコシステムの関係者と知財関係者を結びつける場を提供するなど、エコシステム活性化を促進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
11	スタートアップがVCを通じてニーズに合った適切なサービスを提供できる人材の支援を受けることができるよう、一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会や日本弁理士会などの関係団体が連携する枠組みの構築等を通じて、VC業界と知財戦略専門家のネットワークを強化する。また、2022年度から新たに弁理士・弁護士などの知財専門家をベンチャーキャピタルに派遣し、スタートアップに対する知財戦略の構築支援を強化する。 (短期、中期)	内閣府	一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会や日本弁理士会などの関係団体が連携する枠組みの構築等を通じて、VC業界と知財戦略専門家のネットワークを強化する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省	ベンチャーキャピタル(VC)へ知財専門家を試行的に派遣し、VCに対する知財支援の有効性や、VCIに必要な知財支援機能を整理する調査を行う。	左記の検討を踏まえ、VCへの知財専門家派遣を本格化する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
12	2022年度内に、SDGs等の社会課題解決に取り組むスタートアップ企業、非営利法人等が、知的財産を活用し、取組を継続・拡大することを、講義プログラムの整備や多様な専門家による伴走支援等を通じて支援する。その際、知的財産を独占するだけでなく、ライセンスを通じて他者と共有して社会課題解決を目指す等の方法を検証するとともに、手引きを作成し、周知・活用を図る。当該事業を通じて生み出した、知的財産を通じた社会課題解決の方法やその成果について、2025年に開催される大阪・関西万博を通じて情報発信を行う。 (短期、中期)	経済産業省	SDGs等の社会課題解決に取り組むスタートアップ企業、非営利法人等が、知的財産を活用し、取組を継続・拡大することを、講義プログラムの整備や多様な専門家による伴走支援等を通じて支援する。その際、知的財産を独占するだけでなく、ライセンスを通じて他者と共有して社会課題解決を目指す等の方法を検証するとともに、手引きを作成し、周知・活用を図る。		当該事業を継続して実施する中で生み出した、知的財産を通じた社会課題解決の方法やその成果について、2025年に開催される大阪・関西万博を通じて情報発信を行うべく、必要な取組を実施。	
13	IPASの支援対象を創業前にも拡大し、創業期スタートアップのビジネスに対応した適切な知財戦略の構築等を充実させるとともに、支援する側である知財専門家等に対して、スタートアップの支援に関するノウハウ等の共有をより一層進める。 (短期、中期)	経済産業省	IPASの支援対象を創業前のスタートアップにも拡大し、より多くのスタートアップに対して支援を行うようにする。また、知財専門家等向けに支援ノウハウを普及啓発するセミナーの実施や支援成果に関する事例集の作成、周知を行うことで、知財専門家等に対してスタートアップ支援のノウハウ等の共有を一層進める。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
(6) 大企業による経営アセットのスタートアップへの提供促進等						
14	大企業とスタートアップの間のWin-Winのアライアンスの強化に向け、「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」を改訂し、大企業がスタートアップに対して自社の知財・人材等の経営アセットを提供する取組についての開示やガバナンスに関する内容を拡充する。 (短期、中期)	内閣府 経済産業省	大企業がスタートアップに対して自社の知財・人材等の経営アセットを提供する取組についての開示やガバナンスに関する内容について、「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」を改訂。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
(7) 大企業による不公正な取引の是正						
15	「スタートアップとの事業連携及びスタートアップへの出資に関する指針」及び研究開発型スタートアップを対象としている「モデル契約書」の普及と定着に取り組むとともに、公表済みの各モデル契約書の条項例のバリエーションの追加などを検討する。 (短期、中期)	経済産業省	「スタートアップとの事業連携及びスタートアップへの出資に関する指針」について、指針の周知や普及に取り組むとともに、その方向性に則った適正な取引が進んでいるかについての公正取引委員会が行う書面調査に協力する。 モデル契約書の普及と定着のため、セミナー、ワークショップ等を開催する。また、「モデル契約書」について、2022年度中に、ユーザーの要望を踏まえ、改訂する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		公正取引委員会	「スタートアップとの事業連携及びスタートアップへの出資に関する指針」のガイドブックを作成するなど、指針の周知・普及に取り組む。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
16	2022年3月に策定した「スタートアップとの事業連携及びスタートアップへの出資に関する指針」(公正取引委員会、経済産業省)にのっとり、新たに、下請代金法の適用対象とならない大企業とスタートアップとの取引について、2万社程度の書面調査を実施する。 (短期)	公正取引委員会	2022年3月に策定した「スタートアップとの事業連携及びスタートアップへの出資に関する指針」(公正取引委員会、経済産業省)にのっとり、新たに、下請代金法の適用対象とならない大企業とスタートアップとの取引について、令和4年6月に2万社程度の書面調査を実施する。			

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
(8)「大学知財ガバナンスガイドライン(仮称)」の策定と大学への浸透						
再掲	国際卓越研究大学に対する大学ファンドの支援や「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」において研究成果の価値化・知財化が重要であることを踏まえ、大学において創出される知財がスタートアップにおける事業化につながるよう、スタートアップへの知財移転に係る新株予約権による適正な対価取得の在り方、事業化を見据えた質の高い権利を取得するための特許出願プロセスマネジメント、企業との共同研究成果の取扱いに関するルール等を内容とする「大学知財ガバナンスガイドライン(仮称)」を2022年内に策定し、全国の大学で浸透する仕組みを検討する。 (短期、中期)	内閣府(知財)	2に記載			
		内閣府(科技)				
		文部科学省				
		経済産業省				

工程表「知的財産推進計画2022」重点事項

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Ⅲ. 知財戦略の重点8施策						
2. 知財・無形資産の投資・活用促進メカニズムの強化						
17	知財・無形資産の投資・活用の促進に向けて、企業価値向上に資する知財・無形資産の投資・活用に対して、投資家等からの評価を経営者に対して直接フィードバックしうる取組(表彰等)について検討を進める。また、「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」の活用状況のモニタリング、活用事例の収集・共有、ロゴマークや標語の策定等の普及促進に向けた取組、知財・無形資産の開示の好事例の収集・共有を進める。 (短期、中期)	内閣府 金融庁 経済産業省	投資家等からの評価を経営者に対して直接フィードバックしうる取組(表彰等)についての検討を実施。「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」の活用状況のモニタリング、活用事例の収集・共有、ロゴマークや標語の策定等の普及促進に向けた取組、知財・無形資産の開示の好事例の収集・共有を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組みを実施。		
18	知財・無形資産を活かした経営の実践を我が国企業に浸透させるべく、2022年度以降企業に専門家を派遣することなどを通じて、経営における知財・無形資産の位置づけの可視化や戦略の構築、そのための体制構築を支援し、企業の持続的な価値創造や知財・無形資産への投資の開示の推進につなげる。 (短期、中期)	経済産業省	経営及び知財の専門家を企業に派遣し、経営における知財・無形資産の位置づけの可視化や戦略の構築、そのための体制構築に向けて必要な支援について、調査研究を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
19	大企業によるスタートアップへの経営アセットの提供に向けた取組や、大学との共同研究成果の活用状況を含む大企業の知財活用状況の見える化などについて、開示やガバナンスを強化するため、2022年度内に「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」を改訂する。 (短期)	内閣府 経済産業省	大企業によるスタートアップへの経営アセットの提供に向けた取組や、大学との共同研究成果の活用状況を含む大企業の知財活用状況の見える化などについて、「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」を改訂。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組みを実施。		
20	企業との対話を通じ知的財産・無形資産の投資・活用による企業価値向上を促すことについての投資家の役割を明確化するための方策を検討し、2022年度末までに結論を得る。 (短期)	金融庁 内閣府	企業との対話を通じ知的財産・無形資産の投資・活用による企業価値向上を促すことについての投資家の役割を明確化するための方策の検討を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組みを実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
21	スタートアップや事業承継・事業再生局面等にある事業者等が、不動産等の有形資産や経営者保証、エクイティのみに依らず、資金調達ができる環境を整備するため、海外の制度・実務等も参考に、のれんや知的財産等の無形資産を含む事業全体を担保として金融機関から資金を調達できる制度について、利便性確保の方法や他の債権者の保護等に留意しつつ、早期制度化に向けた検討を行う。(短期、中期)	金融庁	のれんや知財等の無形資産を含む事業全体を担保として金融機関から資金を調達できる制度について、早期制度化に向けた検討を行う。			
		内閣府				
		法務省				
		経済産業省				
22	企業等による気候変動リスクや機会に関する開示の要請を受け、グリーン・トランスフォーメーション(GX)関連技術を俯瞰できる技術区分表を国際特許分類と対応づけて作成し公表するとともに、これを用いて特許情報の分析を2022年度内に実施することを通じ、エビデンスベースでの開示を促進する。(短期、中期)	経済産業省	GX関連技術を俯瞰できる技術区分表を作成し公表するとともに、これを用いて特許情報の分析を実施。	特許情報の分析結果を公表。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
23	知財を切り口とした事業性評価を通じて中小企業における知財活用を推進するため、「知財ビジネス評価書」作成のためのひな形及びガイドラインを提供するとともに、「知財ビジネス提案書」の作成支援を地域金融機関等を行うことで、中小企業が有する知財について有益な評価・分析を行い、金融機関による中小企業支援を促進する。(短期、中期)	経済産業省	知財ビジネス評価書を地域金融機関や中小企業に提供するとともに、地域金融機関に対して知財ビジネス提案書の作成支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
24	2021年4月に策定した「価値デザイン経営の普及に向けた基本指針」に基づき、大企業やスタートアップ・中小企業等へ経営デザインシートの活用を更に広げるなど、価値デザイン経営の普及実践エコシステムの構築に向けて取り組む。(短期、中期)	内閣府	経営デザインシートがリリースされてからこれまでに、活用されてきた実績や反響をふまえて、さらに活用拡大を推進すべく、経営デザインシートの改良や作成時に使用するテキストのブラッシュアップを図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		金融庁	イベントや事例報告等を通じた、経営デザインシートの普及への引き続きの協力。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省	知財総合支援窓口の利用者のニーズに応じた経営デザインシートの紹介を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

工程表「知的財産推進計画2022」重点事項

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Ⅲ. 知財戦略の重点8施策						
3. 標準の戦略的活用の推進						
(1) 官民一丸となった重点的な標準活用推進						
25	<p>経済安全保障の観点も踏まえて、「標準活用推進タスクフォース」を司令塔として量子技術等の重要分野を新たに幅広く特定し、標準の開発の加速化支援等、国際標準の形成に必要な個別具体的な活動への支援を行う。経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく官民の協議会においても、個別のプロジェクトの状況等を踏まえ、必要に応じ国際標準化及びその支援方策の検討を図る。また、こうした取組を進めていくにあたり、基本的価値を共有する同志国との連携を強化する。 (短期、中期)</p>	内閣府(知財)	関係府省で連携し、重要分野の特定や、標準の戦略的な活用に向けた取組の推進等について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府(科技)	関係府省で連携し、重要分野の特定や、標準の戦略的な活用に向けた取組の推進等について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣官房	経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく官民の協議会においても、個別のプロジェクトの状況等を踏まえ、必要に応じ国際標準化及びその支援方策を検討。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府(知財)				
		総務省	重要分野に関する標準の戦略的な活用に向けた省庁横断的な取組について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進する。	左記の取組状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		外務省	経済関係や国際標準に関連しうる、国際会議の日程、首脳会議成果文書・議論、その他外国政府や企業の活動についての調査・共有。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		文部科学省	関係府省で連携し、重要分野の特定や、標準の戦略的な活用に向けた取組の推進等について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		厚生労働省	関係府省で連携し、重要分野の特定や、標準の戦略的な活用に向けた取組の推進等について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		農林水産省	関係府省で連携し、重要分野の特定や、標準の戦略的な活用に向けた取組の推進等について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省	関係府省で連携し、重要分野の特定や、標準の戦略的な活用に向けた取組の推進等について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		国土交通省	関係府省で連携し、重要分野の特定や、標準の戦略的な活用に向けた取組の推進等について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取り組みを実施。		
		環境省	関係府省で連携し、重要分野の特定や、標準の戦略的な活用に向けた取組の推進等について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			26	<p>科学技術・イノベーションの早期社会実装等のため、政府の支援する研究開発事業において、民間事業者等が社会実装戦略、国際競争戦略及び国際標準戦略の明確な提示と、その達成に向けた取組への企業経営層のコミットメントを求め、事業運営やフォローアップ等の仕組みを導入し、企業による国際標準の戦略的な活用を担保する仕組みの浸透を図る。2022年度から、まずは以下の研究開発事業をはじめとして試行的な運用を含めた取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンイノベーション基金事業 ・Beyond 5G研究開発促進事業 ・ポスト 5G情報通信システム基盤強化研究開発事業 ・次期SIP事業 <p>(短期、中期)</p>	内閣府(知財)	左記の仕組みの対象とする研究開発事業の追加を関係府省と連携しながら検討し、推進する。
内閣府(科技)	次期SIP事業に向けたフィージビリティスタディ(FS)において、国際標準戦略も含め検討。	左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を検討する。				
総務省	新たな情報通信技術戦略を2022年度中に取りまとめ、同戦略に基づき、Beyond 5Gの実現に要する研究開発及び国際標準化を強気に推進する。	左記の取組状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。				
経済産業省	グリーンイノベーション基金事業やポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業等における標準化戦略を関係府省と連携しながら試行的な運用を含めて検討、推進する。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施。				
関係省庁	左記の仕組みの対象とする研究開発事業の追加を関係府省と連携して検討する。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施。				
27	<p>省庁横断で重点的に取り組むべき分野として選定された、スマートシティ、Beyond 5G、グリーン成長(水素・燃料アンモニア)及びスマート農業・スマートフードチェーンに加えて、政策課題等を踏まえ、前記分野への国際商流・物流等の追加を検討する。</p> <p>(短期、中期)</p>	内閣府	国際商流・物流について、省庁横断で重点的に取り組む分野の追加を関係省庁と連携して検討する。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
農林水産省						
経済産業省						
国土交通省						
関係省庁						

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
28	<p>新たな量子技術に関する戦略「量子未来社会ビジョン」(2022年4月策定)を踏まえ、将来の計算機・通信システムを見据えて、量子コンピュータ・量子暗号通信等の知財・標準化を推進するとともに、官民が一体となった体制の整備や民間の標準化活動の支援も含めた国際的なルールづくりを主導していく体制や仕組みを構築する。 (短期、中期)</p>	内閣府	SIP等のプログラムに関して、量子暗号通信等の知財・標準化を推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を検討する。		
		経済産業省	量子コンピュータに係る標準化を推進する国内体制の構築と活動支援を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を検討する。		
		総務省	新たな量子技術に関する戦略「量子未来社会ビジョン」に基づき、量子暗号通信の利用実証による実用化技術の高度化・世界に先駆けた知財化・標準化、周辺技術を含めた実用化技術の確立や標準化を推進する。	左記の取組状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
29	<p>スマートシティ分野の諸外国の知財・標準化の動向及び標準の戦略的・国際的な活用取組方針を踏まえ、社会課題の解決や国際市場の獲得等の点で重要な分野等において、国内外の標準の専門家等と連携して、スマートシティに関連する国際標準の活用や提案を重点的かつ個別具体的に推進するとともに、関係省庁による連携施策である「日ASEAN 相互協力による海外スマートシティ支援策(Smart JAMP)」等を活用しつつ、海外展開を推進する。 (短期、中期)</p>	内閣府	<p>標準の戦略的な活用によるスマートシティ案件の海外展開について、関係府省と連携して調査分析等を実施するとともに、SmartJAMPIに基づくスマートシティ案件形成調査を継続して実施。</p>	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		国土交通省				
		関係府省				
30	<p>産学官の主要プレイヤーを結集した拠点機能である「Beyond 5G新経営戦略センター」(事務局:国立研究開発法人情報通信研究機構)を核として、知財の取得や国際標準化に向けた取組を戦略的に推進するとともに、国際標準化活動を研究開発の初期段階から推進するため、信頼でき、かつ、シナジー効果も期待できる戦略的パートナーである国・地域の研究機関との国際共同研究を実施する。 (短期、中期)</p>	総務省	<p>「Beyond 5G新経営戦略センター」を核として、Beyond 5Gに係る知財の取得や国際標準化に向けた取組を戦略的に推進する。国際標準化活動を研究開発の初期段階から推進するため、戦略的パートナーである国・地域の研究機関との国際共同研究を実施する。</p>	左記の取組状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
31	農林水産・食品分野における標準の戦略的活用(スマート農業技術等)に向け、関係省庁が連携・協力し、関連独立行政法人等とともに、標準化活動を推進する。また、標準化ニーズが適切に実現されるよう、地域の関係機関の横のつながり及び関連独立行政法人内の本部・支部等の縦のつながりにおける連絡・情報共有・相談体制を着実に運用していく。 (短期、中期)	農林水産省	「官民研究開発投資拡大プログラム」【PRISM】を関係独立行政法人等と連携しながら活用し、スマート農機を中心に様々な営農情報をデータ連携させるためのデータ交換の標準化に向けた取組を推進する。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省	農林水産・食品分野での標準化の具体的な取組強化を図るため、農林水産省、経済産業省及び関係独立行政法人(本部・支部)等が緊密に連携し、①農林水産・食品分野の企業を含め、最高標準化責任者(CSO: Chief Standardization Officer)の設置を働きかけるとともに、農水省又は経産省からCSO設置企業への標準化動向、先行事例の紹介等の情報提供やCSO設置企業同士の情報交換の場を提供する。②研究機関が標準化に携わる研究者に対し特別な配慮や処遇の確保等を行うとともに、当該研究者への組織内サポート体制を構築するよう働きかける。③関係機関・事業者等の標準化の理解促進のため、標準化セミナー等への積極的な参加及び組織内での情報共有を促す。④新市場創造型標準化制度の導入など民間主導の標準化推進の活性化を検討する。⑤標準化人材育成のための研修会等の開催や育成した人材の活用について検討する、等の取組を実施する。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
32	ISO/IEC国際標準化人材育成講座(ヤングプロフェッショナルジャパンプログラム)において国際連携を進めると共に、ルール形成人材の育成支援を拡充し、国際標準化活動を支える人材の育成を進める。 (短期、中期)	経済産業省	ヤングプロの国際連携を進めると共に、ルール形成人材育成支援を拡充する。	取組状況を踏まえ、更なる育成支援の拡充を検討・推進。		
33	先端技術の社会実装を確実に取り組むべく、企業が行うルール形成(知財・標準・規制)に取り組む人材の育成・ルール形成に関する体制整備の取組状況等を、外部から可視化・評価できる仕組みを検討し、結論を得る。 (短期、中期)	経済産業省	ルール形成の取組状況を、外部から可視化・評価できる仕組みを検討し方向性について結論を得る。	検討結果を踏まえ取組を推進。		
(2) 標準必須特許の戦略的獲得・活用						
34	今後も増加が見込まれる標準必須特許の異業種間ライセンス交渉の円滑化に向け、各国裁判例、各国政府の動向等を踏まえ、「標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き」の改訂を行い、2022年半ばまでに公表する。 (短期、中期)	経済産業省	「標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き」の改訂を行い、2022年半ばまでに公表する。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

工程表「知的財産推進計画2022」重点事項

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			Ⅲ. 知財戦略の重点8施策			
4. デジタル社会の実現に向けたデータ流通・利活用環境の整備						
35	不正競争防止法における営業秘密・限定提供データに係る規律について、証拠収集手続の強化、管轄・準拠法、ライセンスの保護などの観点から、時代の要請に応じた適切な制度の在り方を検討するとともに、データ利活用等に取り組み上で前提となる腐敗防止の規律についてあわせて検討を行い、必要な施策を講じる。 (短期、中期)	経済産業省	不正競争防止法における営業秘密・限定提供データに係る規律について、時代の要請に応じた適切な制度のあり方及びデータ利活用等に取り組み上で前提となる腐敗防止の規律について検討を実施し、必要な施策を講じる。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
36	日本企業の国内外におけるデータ利活用促進に向け、「AI・データ契約ガイドライン」についてセミナー等を通じた普及啓発活動等を行う。 (短期、中期)	経済産業省	日本企業の国内外におけるデータ利活用促進に向け、「AI・データ契約ガイドライン」について、セミナー等を通じた普及啓発活動等を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
37	DATA-EXや重点分野のPF、デジタル田園都市国家構想で構築されるデータ連携基盤(当面は、デジタル田園都市国家構想推進交付金デジタル実装タイプ2/3におけるデータ連携基盤)等において、ルール実装ガイダンスを参照した適切なルール実装を推進する。また、ルール実装過程や運用中に判明する課題に対応すると共に、対応を通して得られる知見に基づき必要に応じてルール実装ガイダンスを更新する等、適切なデータ取扱いルールの策定・運用の担保に必要な施策を検討する。 (短期、中期)	デジタル庁	DATA-EXや重点分野のPF、デジタル田園都市国家構想で構築されるデータ連携基盤(当面は、デジタル田園都市国家構想推進交付金デジタル実装タイプ2/3におけるデータ連携基盤)等において、ルール実装ガイダンスを参照した適切なルール実装を推進する。また、ルール実装過程や運用中に判明する課題に対応すると共に、対応を通して得られる知見に基づき必要に応じてルール実装ガイダンスを更新する等、適切なデータ取扱いルールの策定・運用の担保に必要な施策を検討する。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
38	インド太平洋地域におけるサプライチェーン強靱化を実現するため、日本企業によるサプライチェーン可視化、ロジスティックの高度化、貿易手続きの円滑化、生産拠点の多元化に向け実施している実証事業に係るユースケースの分析を通じて、ルール実装ガイダンスに則ったデータ取扱いルールを検証すると共に、ルール実装ガイダンス活用の利点や課題等を適宜把握しながら、アジア地域におけるサプライチェーン強靱化・高度化に資するデータ共有・連携アーキテクチャの検討を進める。 (短期、中期)	経済産業省	インド太平洋地域におけるサプライチェーン強靱化を実現するため、日本企業によるサプライチェーン可視化、ロジスティックの高度化、貿易手続きの円滑化、生産拠点の多元化に向け実施している実証事業に係るユースケースの分析を通じて、ルール実装ガイダンスに則ったデータ取扱いルールを検証すると共に、ルール実装ガイダンス活用の利点や課題等を適宜把握しながら、アジア地域におけるサプライチェーン強靱化・高度化に資するデータ共有・連携アーキテクチャの検討を進める。	左記の検討状況を踏まえ、データ共有・連携基盤の運用に向けて必要な取組を実施。		
39	公的資金により得られた研究データの管理・利活用を図るため、大学、大学共同利用機関法人、国立研究開発法人等の研究開発を行う機関は、データポリシーの策定を行うと共に、機関リポジトリへの研究データの収載を進める。あわせて、研究データ基盤システム上で検索可能とするため、研究データへのメタデータの付与を進める。また先行事例や課題点等の横展開を促進する。 (短期、中期)	文部科学省 内閣府 関係省庁	大学、大学共同利用機関法人、国立研究開発法人等の研究開発を行う機関におけるデータポリシーの策定と機関リポジトリへの研究データの収載を推進。あわせて、研究データ基盤システム上で検索可能とするため、研究データへのメタデータの付与を進める。また先行事例や課題点等の横展開を促進。			

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
40	公募型研究資金の全ての新規公募分において、データマネジメントプラン(DMP)及びこれと連動したメタデータ付与を行う仕組みを2023年度までに導入する。そのため先行的な取組としてムーンショット型研究開発制度において導入した先進的データマネジメントの実施を促進しつつ、得られた知見やユースケースを踏まえて次期SIPにおいても同様の仕組みの導入を進める。更に、「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」における取組の具体化・周知を図り、引き続き取組を推進する。(短期、中期)	内閣府 文部科学省 関係省庁	研究データ基盤システムの普及・広報や必要な改良・整備を行うことにより、研究データの管理・利活用を促進。ムーンショット型研究開発制度において導入した先進的データマネジメントの実施を促進しつつ、得られた知見やユースケースを踏まえ、公募型の研究資金の全ての新規公募分におけるDMP及びこれと連動したメタデータの付与を行う仕組みの導入を推進。		左記の推進状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
41	「トラストを確保したDX推進サブワーキンググループ」での検討結果を踏まえ、2022年度中を目途にトラストを確保する枠組みの基本的な考え方(トラストポリシー)を取りまとめる。また、実証とトラストポリシーの詳細設計を行い、枠組みの2020年代早期の実現をめざす。(短期、中期)	デジタル庁 関係省庁	トラストを確保したDX推進サブワーキンググループにおける検討及びアウトプットを踏まえた取組を開始する。	同サブワーキンググループのアウトプットを踏まえ、デジタル臨時行政調査会と連携して行政手続きへのトラストサービスの活用推進及びマルチステークホルダーでの議論を通じた民間でのトラストサービス活用の推進に取り組む。		
42	デジタル田園都市国家構想で構築されるデータ連携基盤や、政府システムにおいて、GIFを参照したデータ設計や品質確保を進め、これを通し併せてGIFの普及促進、さらなるデータ利活用、連携を推し進める。(短期、中期)	デジタル庁	デジタル田園都市国家構想で構築されるデータ連携基盤や、政府システムにおいて、GIFを参照したデータ設計や品質確保を進め、これを通し併せてGIFの普及促進、さらなるデータ利活用、連携を推し進める。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
43	ブローカーについて詳細なドキュメントを順次整備するとともに、関係企業・団体が運営する団体を通じて、その無償提供と活用に関する助言を進め、各地域による統合的なデータ連携基盤の構築を支援する。(短期、中期)	デジタル庁	ブローカーについて詳細なドキュメントを順次整備するとともに、関係企業・団体が運営する団体を通じて、その無償提供と活用に関する助言を進め、各地域による統合的なデータ連携基盤の構築を支援する。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
44	DATA-EXの構築について、引き続き必要な機能開発を行うと共に、安定的かつ持続的な運用や、国際的なデータ流通に向けての課題を整理し、実務に向けた道筋をつける。(短期、中期)	デジタル庁	ユースケース、データセット、データニーズ、分野ごとのルール、得られる価値等の検討を行い、分野間データ基盤でデータマネジメントができることを示すとともに、デジタル庁におけるデータ連携基盤の在り方を整理する。	左記の結果を踏まえて、引き続き検討・整理を推し進める。海外のデータ連携基盤の相互接続実証、国際標準化活動などを通じて、インターフェース等の標準化を行うことにより、安定的かつ持続的なビジネスモデルのもと、データ連携基盤が発展し、準公共分野、自治体、研究、教育、民間企業と接続が拡大していくデータ取り扱いルールガイドンスを遵守したデータマネジメントが確立し、分野間で個々に定める取り扱い条件を調停できるなど、選択肢のあるルール・仕様・技術によるデータ流通の実現に向けた取り組みを進める。		
		内閣府	DATA-EXの各種機能についての実証実験や必要な課題の整理等を行い、運営主体への技術移転を行う。	社会実装フォローアップを行う。		
45	「健康・医療・介護」、「教育」「防災」「モビリティ」、「農業・水産業・食品産業」、「インフラ」、「スマートシティ」といった重点分野のPF構築について、2025年までのPF実装をめざす。(短期、中期)	デジタル庁 関係府省	「プラットフォームにおけるデータ取扱いルールの実装ガイドンスVer1.0」をもとに、データ連携ルールの実装をはかりつつ、重点分野のPF構築等に取り組む。	左記の検討状況を踏まえ必要な取組を実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
46	農業機械について、メーカーやシステムの垣根を越えたデータ連携を実現するため、2020年度に策定された「農業分野におけるオープンAPI整備に関するガイドライン」を踏まえて位置情報や作業時間等を取得するオープンAPIの整備を推進中。2022年度以降農林水産省の補助事業等を通じてトラクター、コンバイン、田植機の導入等を行う場合は、オープンAPIを整備しているメーカーのものを選定することを補助金等の要件としており、引き続きオープンAPIの整備を推進する。 (短期、中期)	農林水産省	農業機械メーカーやICTベンダー、業界団体等が行う、農業データを連携・共有するためのルールづくり等の取組を支援する。 また、農機が取得する位置情報及び作業時間に関するデータについて、農業者等が当該農機メーカー以外のシステムでも利用できるようにするため、農林水産省の補助事業等を通じてトラクター、コンバイン、田植機の導入等を行う場合は、オープンAPIを整備しているメーカーのものを選定することを補助金等の要件とすることを開始する。		左記の実施状況を踏まえ、引き続き必要な取組を実施するとともに、本ガイドラインの必要な見直しを行う。	
47	2021年6月に、「自身の保健医療情報を閲覧できる仕組みの整備(PHR:Personal Health Record)」、「医療・介護分野での情報利活用の推進」、「ゲノム医療の推進」、「基盤の整備(支払機関改革)」の4本柱に沿って、2025年度末までに取り組む事項を明確化した新たな工程表を策定しており、この工程表に沿って、データヘルス改革の各施策に関する取組を着実に進める。 (短期、中期)	厚生労働省	2021年6月に、「自身の保健医療情報を閲覧できる仕組みの整備(PHR:Personal Health Record)」、「医療・介護分野での情報利活用の推進」、「ゲノム医療の推進」、「基盤の整備(支払機関改革)」の4本柱に沿って、2025年度末までに取り組む事項を明確化した新たな工程表を策定しており、この工程表に沿って、データヘルス改革の各施策に関する取組を着実に進める。			
48	データ取引市場の実装方策の方向性を2022年度中に明確にし、実証的な調査を行う。 (短期、中期)	デジタル庁	2022年度に、権利・義務の標準化、その記述方法、適切なプライシング・取引方法などを検証する際、データ提供者とデータ利用者のニーズの深掘りを行うとともに、取引市場のサービスモデルの在り方を検討する。		左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
49	情報銀行と他のデータ取扱い事業者の間のデータ連携の方策等について2022年度を目途に実証・検討を行うと共に、情報銀行等個人の関与の下でデータ流通・活用を進める仕組みを用いたビジネスの創出を推進する。 (短期、中期)	デジタル庁	国民起点でのサービス設計に資する観点からは、個人が自らの意思でデータを蓄積・管理・活用できることが重要である。このため、地方公共団体等とのデータ連携を通じた準公共分野・相互連携分野のデータ利活用や、データの移転・利用を促進するためのデータポータビリティの確保における、PDS(Personal Data Store)や情報銀行の活用可能性について検討する。			
		内閣府	国民起点でのサービス設計に資する観点からは、個人が自らの意思でデータを蓄積・管理・活用できることが重要である。このため、地方公共団体等とのデータ連携を通じた準公共分野・相互連携分野のデータ利活用や、データの移転・利用を促進するためのデータポータビリティの確保における、PDS(Personal Data Store)や情報銀行の活用可能性について検討する。			
		総務省	情報銀行の社会実装を推進するため、地方公共団体等とのデータ連携を通じた準公共分野のデータ利活用や、データの移転・利用を促進するためのデータポータビリティの確保における、PDS・情報銀行の活用可能性について検討を実施。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。	
		経済産業省	情報銀行と他のデータ取扱い事業者の間のデータ連携の方策等について2022年度を目途に実証・検討を行うと共に、情報銀行等個人の関与の下でデータ流通・活用を進める仕組みを用いたビジネスの創出を推進する。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。	
50	国境を越えた自由なデータ流通の促進については、日本は信頼性のある自由なデータ流通(DFFT)の提案国として、デジタル保護主義に対抗すべく、テクノロジーを軸に、「経済成長・イノベーション」と「セキュリティ」や「プライバシー」などとのバランスのとれた国際ルール・制度形成を主導し、これまでのG7等の国際的な議論・取組を踏まえ、DFFTの一層の具体的推進に向けて、令和5年(2023年)のG7日本開催における具体的成果創出を目指す。 (短期、中期)	デジタル庁	国境を越えた自由なデータ流通の促進については、日本は信頼性のある自由なデータ流通(DFFT)の提案国として、デジタル保護主義に対抗すべく、テクノロジーを軸に、「経済成長・イノベーション」と「セキュリティ」や「プライバシー」などとのバランスのとれた国際ルール・制度形成を主導し、これまでのG7等の国際的な議論・取組を踏まえ、DFFTの一層の具体的推進に向けて、令和5年(2023年)のG7日本開催における具体的成果創出を目指す。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。	
		内閣府				
		総務省				
		経済産業省				
		外務省				

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			51	国際的な商流・物流については、相互連携分野としての指定の検討を行う際に、併せてプラットフォーム構築のための課題に向けた検討を行う。 (短期、中期)	経済産業省	関係省庁と連携し、国際的な商流・物流の相互連携分野としての指定を検討し、併せて、プラットフォーム構築のための課題に向けた検討を行う。
デジタル庁	関係省庁と連携し、国際的な商流・物流の相互連携分野としての指定を検討し、併せて、プラットフォーム構築のための課題に向けた検討を行う。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。				
内閣府	国際的な商流・物流について、相互連携分野としての指定の検討や、プラットフォーム構築のための課題に向けた検討に協力する。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。				
農林水産省	関係省庁と連携し、国際的な商流・物流の相互連携分野としての指定を検討し、併せて、プラットフォーム構築のための課題に向けた検討を行う。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。				
国土交通省	関係省庁と連携し、国際的な商流・物流の相互連携分野としての指定を検討し、併せて、プラットフォーム構築のための課題に向けた検討を行う。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。				

工程表「知的財産推進計画2022」重点事項

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			Ⅲ. 知財戦略の重点8施策			
5. デジタル時代のコンテンツ戦略						
(1) Web3.0時代等を見据えたコンテンツ戦略						
52	コンテンツ等をめぐりメタバース等がもたらす新たな法的課題等に対応するよう、有識者等による検討の場を設置し、課題把握や論点整理を行うとともに、関係省庁・民間事業者が一体となって、ソフトウェアによる対応も含め、必要なルール整備について検討する。 (短期、中期)	内閣府	コンテンツ等をめぐりメタバース等がもたらす新たな法的課題等に対応するよう、内閣府を中心に関係省庁の協力の下、有識者等による検討の場を設置し、コンテンツをめぐりメタバース等がもたらす課題把握や論点整理を行うとともに、関係省庁・民間事業者が一体となって、ソフトウェアによる対応を含め、必要なルール整備について検討する。	左記の検討結果を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省				
文部科学省						
関係省庁						
		経済産業省	メタバースやweb3.0の進展を踏まえ、クリエイターエコノミー創出の観点から必要なルール整備を行うための課題把握や論点整理を行うべく、委託事業の実施及び研究会を設置。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
53	コンテンツ分野におけるNFTの活用について、コンテンツホルダーの権利保護や利用者保護等の課題に対応するよう、官民一体となって必要な施策を検討する。 (短期、中期)	経済産業省	コンテンツ分野におけるNFTの活用について、コンテンツホルダーの権利保護や利用者保護等の課題に対応するよう、官民一体となって必要な施策を検討する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		文部科学省				
		内閣府				
		経済産業省	コンテンツ分野におけるNFTの活用について、コンテンツホルダーの権利保護や利用者保護等の課題に対応すべく、委託事業の実施及び研究会を設置。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
54	ソーシャルメディアの普及等により、全ての国民が日常的に著作権に関わる状況が生じていることから、SNS等の利用頻度が高い若年層に対する意識啓発・教育に取り組むとともに、著作権に関する普及啓発・教育の更なる充実に向け、適切な利用の事例集の作成や、著作権に関する研修の機会の充実、幅広い年代に対する日常的な著作物等の利活用場面の普及啓発などについて検討する。 (短期・中期)	文部科学省	インターネット上の海賊版被害の現状やクリエイターとの対話を通じて著作権の大切さを意識する内容の啓発動画を制作し、若年層が利用するサイト等で発信する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
55	顧客体験を拡張するようなテクノロジーを活用したコンテンツの創出を図るとともに、バーチャルライブをはじめ、収益チャネルを多様化したコンテンツを周知する等により、ファンコミュニティの活性化等を図りつつ、産業全体として新たな収益モデルを構築する。 (短期・中期)	経済産業省	収益チャネルの多様化及び顧客体験価値向上のための取組を行うことでビジネスモデル転換を図るイベントの開催経費支援等を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
56	コンテンツの製作・流通工程の効率化に資するシステムの開発・実証を促進し、サプライチェーン全体の見地からコンテンツ製作の生産性向上及び流通促進を図ることで、コンテンツ産業が持続的に発展するエコシステムを構築し、コンテンツ製作者の事業環境の健全化を促進していく。 (短期・中期)	経済産業省	コンテンツ製作の生産性向上及び流通促進に資するシステムの開発・実証支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
57	企業や地方公共団体等のブランディングのために、自社等の姿勢や理念に対する顧客の共感を呼ぶストーリー性のある映像(ブランドドコンテンツ)を制作する事業を支援することにより、企業におけるブランディングに資する映像コンテンツの活用を促し、コンテンツの新たな流通市場の創出を図る。 (短期・中期)	経済産業省	企業や地方公共団体等のブランディングに資するデジタル配信を念頭に置いたストーリー性のある映像の制作・発信を支援。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
58	著作物の利用に係る契約をサポートするため、契約書の標準的ひな形の提供を行う「著作権契約書作成支援システム」の供用等を通じて、著作権に必ずしも精通していないフリーランスのクリエイター等を支援する。 (短期・中期)	文部科学省	著作権契約の基礎知識・留意事項等をまとめたマニュアルを整備し、昨年度構築した「著作権契約書作成支援システム」とともに周知・普及啓発・供用を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
59	文化芸術分野の適正な契約関係構築を目的とした契約書のひな型を作成し、その普及啓発を行うなど、フリーランスの芸術家を含む文化芸術関係者の事業環境の改善に向けた取組を進める。 (短期・中期)	文部科学省	文化芸術分野の適正な契約関係構築のため契約書のひな型の作成・普及啓発を行うなど、フリーランスの芸術家を含む文化芸術関係者の事業環境の改善に向けた取組を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			60	コンテンツ制作における取引の適正化及び就業環境の改善に資する各種ガイドラインや支援措置を周知するとともに、ガイドラインの遵守状況調査を実施する。映画産業については、取引の適正化等に向けた認定制度等の仕組みの構築や、製作者側による認証取得と表示の実行状況の調査を行う。 (短期、中期)	内閣官房 公正取引委員会 厚生労働省 経済産業省	「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」(2021年3月26日策定)について、フリーランス、関連団体、事業者等への周知を引き続き実施し、ガイドラインの浸透に努める。
総務省	「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン(第7版。令和2年9月改定)」の周知や遵守状況調査を実施し、その取組を踏まえ、必要な措置を実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。				
経済産業省	コンテンツ制作における取引適正化を図るため、引き続きアニメ等の下請ガイドラインの周知及び遵守徹底の働きかけを行う。映画産業について取引の適正化等に向けた認定制度等の仕組み構築や、制作者側による認証取得と表示の実行状況の調査を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。				
61	コンテンツ業界を支えるクリエイターや制作に携わるスタッフの能力向上に資する教育プログラムやマネジメント人材の育成及び現場における実践的な育成機会の充実、ゲームスキルを活用した地域の課題解決や企業とのデジタル共同開発に資するDX人材の育成、海外向けコンテンツ制作の資金調達・管理できる人材の育成を図る。 (短期、中期)	文部科学省 経済産業省	クリエイター育成のための制作支援、発表機会の提供のほか、アニメーション人材育成のための実践的なOJTや技術向上プログラムの提供等を行う。 日本発コンテンツの海外展開促進に向けた資金調達手法の多様化等のため、本格的制作に必要な資金調達やパートナー獲得等のためのピッチ映像制作等を支援し、コンテンツ産業を支えるクリエイター人材の育成、ゲームスキルを活用した地域の課題解決や企業とのデジタル共同開発に資するDX人材の育成を支援する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。 左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
62	我が国文化芸術の魅力を世界に発信・展開することを目的に、グローバルにトップレベルの人材育成をするため、人材発掘から海外におけるプロモーションまでを支援する仕組みづくりを日本文化に理解のある国内外の人材・組織との連携・活用を図りつつ進める。また、活字や音楽等、文化関連ビジネスのグローバルな展開を担い手や事業者等と連携しつつ進める。さらに、デジタル化に伴う流通チャンネルの多様化により、コンテンツの海外発信の環境の整備が進み、海外コンテンツ市場への参入チャンスが到来していることから、世界的著作権機関(WIPO)への拠出金事業によるアジア太平洋地域の著作権の集中管理団体の機能強化等を通じた海外での著作物利用からの収益向上の支援のほか、著作物の海外展開に向けた関係団体との連携等、更なる支援策について検討する。(短期、中期)	文部科学省	人材発掘から海外におけるプロモーションまでを支援する仕組みづくり、活字や音楽等の文化関連ビジネスのグローバルな展開を各関係者との連携を図りつつ進める。世界的著作権機関(WIPO)への拠出金事業等を通じて、アジア太平洋地域の政府機関、集中管理団体職員等を対象にした研修等を提供し、アジア太平洋地域における著作権制度の基盤整備や正規版コンテンツの流通促進を目的とした事業を実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
63	増大する海外需要を獲得し日本発のコンテンツ市場の拡大を図るため、コンテンツの海外展開のためのプロモーションや、ローカライゼーション(翻訳等)の支援を行う。(短期、中期)	経済産業省	コンテンツ全般の海外展開のためのプロモーション及びローカライゼーションの支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
64	日本のコンテンツの放送が進まない国・地域(南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等)を中心に、日本のドラマ、アニメ、ドキュメンタリー、映画、バラエティ等の放送コンテンツを無償提供し、それらの国・地域において番組の放送・配信を実施することにより、対日理解の促進、親日感の醸成、将来的な商業的海外展開への地盤形成を行う。(短期、中期)	外務省	国際交流基金(JF)を通じ、商業ベースでは販売が困難な途上国や商業展開が難しい国・地域を中心に、対日理解促進、親日感醸成を目的とし、既に日本のコンテンツが放送されている国・地域では継続的に日本の放送コンテンツを提供し続けることで日本ファンを維持し、日本文化へのアクセスが困難な国・地域においては新規の日本ファンを獲得。加えて、現地テレビ局の番組購入意思が表明された場合は日本のコンテンツホルダーに伝達するなど、日本のコンテンツの海外展開に貢献する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
65	一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)、放送局、関係府省、自治体、地元の企業・人材等と連携して、動画配信の成長等の世界的な視聴環境の多様化も踏まえ、DXも効果的に活用し、放送コンテンツの海外展開を推進する。(短期、中期)	総務省	一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)、放送局、関係府省、自治体、地元の企業・人材等と連携し、放送コンテンツの海外展開を推進する。また、動画配信の成長等の世界的な視聴環境の多様化も踏まえ、DXを効果的に活用した海外展開方策についても検討を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
66	eスポーツ産業の健全な発展のため、関連する制度・政策分野における位置づけに関して関係府省において検討を進めるなど、必要な環境整備を図る。 (短期、中期)	経済産業省	eスポーツ産業の健全かつ多面的な発展のため、必要な環境整備を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		関係府省	eスポーツ産業の健全かつ多面的な発展のため、関連する制度・政策分野における位置づけに関して関係府省において検討を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
67	eスポーツ分野における企業の参入を促進するため、eスポーツと親和性があり、かつ今後のグローバルトレンドの中心となるZ世代を対象とした広告について、eスポーツにおける広告価値の検証事業を行い、その結果の周知・徹底を図る。 (短期、中期)	経済産業省	Z世代を対象とした広告について、eスポーツにおける広告価値の検証事業の結果の周知・徹底を図る。	左記の結果を踏まえ、必要な取組を実施。		
(2) デジタル時代に対応した著作権制度・関連政策の改革						
68	デジタル時代における著作権制度の確立に向けた工程表を作成する。 (短期、中期)	内閣府	デジタル時代における著作権制度の確立に向けた工程表を作成する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		デジタル庁				
		総務省				
		文部科学省				
		経済産業省				

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			69	文化庁は、著作物の利用円滑化と権利者への適切な対価還元の両立を図るため、過去コンテンツ、UGC、権利者不明著作物を始め、著作権等管理事業者が集中管理していないものを含めた、膨大かつ多種多様な著作物等について、拡大集中許諾制度等を基に、様々な利用場面を想定した、簡素で一元的な権利処理が可能となるような制度を実現する。その際、内閣府、経済産業省、総務省、デジタル庁の協力を得ながら、デジタル時代のスピードの要請に対応した、デジタルで一元的に完結する手続を目指して、①いわゆる拡大集中許諾制度等を基にした、分野を横断する一元的な窓口組織による新しい権利処理の仕組みの実現、②分野横断権利情報データベースの構築の検討、③集中管理の促進、④現行の著作権者不明等の著作物に係る裁定制度の改善(手続の迅速化・簡素化)、⑤UGC等のデジタルコンテンツの利用促進を実現すべく、具体的な措置を検討し、2023年通常国会に著作権法の改正法案を提出し、所用の措置を講ずる。 (短期、中期)	文部科学省	著作物の利用円滑化と権利者への適切な対価還元の両立を図るため、過去コンテンツ、UGC、権利者不明著作物を始め、著作権等管理事業者が集中管理していないものを含めた、膨大かつ多種多様な著作物等について、拡大集中許諾制度等を基に、様々な利用場面を想定した、簡素で一元的な権利処理が可能となるような制度を実現する。その際、内閣府、経済産業省、総務省、デジタル庁の協力を得ながら、デジタル時代のスピードの要請に対応した、デジタルで一元的に完結する手続を目指して、①いわゆる拡大集中許諾制度等を基にした、分野を横断する一元的な窓口組織による新しい権利処理の仕組みの実現、②分野横断権利情報データベースの構築の検討、③集中管理の促進、④現行の著作権者不明等の著作物に係る裁定制度の改善(手続の迅速化・簡素化)、⑤UGC等のデジタルコンテンツの利用促進を実現すべく、具体的な措置を検討し、2023年通常国会に著作権法の改正法案を提出し、所用の措置を講ずる。
内閣府	文部科学省とともに、具体的な措置の検討等する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。				
経済産業省						
総務省						
デジタル庁						

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			70	文化庁は、分野横断権利情報データベースについては、内閣府、経済産業省、総務省、デジタル庁の協力を得て、持続的に存続するためのビジネスモデルを検討した上で、ニーズのある全ての分野のデータベースとの接続を行うことに加え、ネットクリエイターやネット配信のみのコンテンツ、集中管理されていない著作物等の既存のデータベースに登録されていないコンテンツの登録が円滑に行われるものにしつつ、ニーズのあるあらゆる分野の著作物等を対象として、権利情報の確認や利用許諾に係る意思表示(利用方法の提示を含む)ができる機能の確立方策について検討し、2022年内に結論を得る。その際、関係府省庁は、府省庁横断的な検討体制の下、各分野のデータベースとの連携に加え、UGCに係るプラットフォームが管理するデータベースとの連携についても検討する。さらに、既存のデータベースの充実、権利者情報の統一やフォーマットの標準化、データベースの紐付けに必要なIDやコードに関するルール等を検討し、2023年内に結論を得る。(短期、中期)	文部科学省 経済産業省 内閣府 総務省 デジタル庁	持続的に存続するためのビジネスモデルを検討した上で、ニーズのある全ての分野のデータベースとの接続を行うことに加え、ネットクリエイターやネット配信のみのコンテンツ、集中管理されていない著作物等の既存のデータベースに登録されていないコンテンツの登録が円滑に行われるものにしつつ、ニーズのあるあらゆる分野の著作物等を対象として、権利情報の確認や利用許諾に係る意思表示(利用方法の提示を含む。)ができる機能の確立方策について検討し、2022年内に結論を得る。その際、府省庁横断的な検討体制の下、各分野のデータベースとの連携に加え、UGCに係るプラットフォームが管理するデータベースとの連携についても検討する。
71	分野を横断する一元的な窓口組織又は特定の管理事業者による新しい権利処理の具体的な仕組みを、デジタルで一元的に完結する手続を目指して、検討し、2022年内に結論を得る。その際、著作権者等による①利用許諾の可否とその条件、②オプトアウトなどの意思表示、③利用・対価還元状況の把握及び④個々の許諾手続、並びに⑤データベースに権利情報がなく、集中管理がされておらず、窓口組織による探索等においても著作権者等が不明の場合、意思表示がされておらず、連絡が取れない場合、又は連絡を試みても返答がない場合等における著作者不明等の著作物等に係る拡大集中許諾や裁定制度を含めて検討する。(短期、中期)	文部科学省	分野を横断する一元的な窓口組織又は特定の管理事業者による新しい権利処理の具体的な仕組みを、デジタルで一元的に完結する手続を目指して、検討し、2022年内に結論を得る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
72	分野を横断する一元的な窓口組織による新しい権利処理の仕組みを含めた、簡素で一元的な権利処理が可能となるような制度の実現するために、欧米の制度も参考にしつつ、通信関係事業者の協力体制及び役割分担の枠組みについて検討し、2022年内に結論を得る。(短期、中期)	総務省	分野を横断する一元的な窓口組織による新しい権利処理の仕組みを含めた、簡素で一元的な権利処理が可能となるような制度の実現を促進するために、欧米の制度も参考にしつつ、通信関係事業者の協力体制及び役割分担の枠組みについて検討し、2022年内に結論を得る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
73	クリエイターに適切に対価が還元され、コンテンツの再生産につながるよう、デジタル時代に対応した新たな対価還元策やクリエイターの支援・育成策等について、コンテンツ配信プラットフォームや投稿サイト等における著作物等の利用状況や権利者の利益保護に関する実態把握も踏まえ、検討を進める。私的録音録画補償金制度については、新たな対価還元策が実現されるまでの過渡的な措置として、私的録音録画の実態等に応じた具体的な対象機器等の特定について、関係省庁による検討の結論を踏まえ、可能な限り早期に必要な措置を構ずる。(短期、中期)	文部科学省	デジタル時代に対応した新たな対価還元策について、コンテンツ配信プラットフォームや投稿サイト等における著作物等の利用状況や権利者の利益保護に関する実態把握を行い、検討を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府				
		総務省	具体的な対象機器等の特定について、関係府庁による検討の結論を踏まえ、必要な措置を講ずる。			
		経済産業省				

(3) デジタルアーカイブ社会の実現

74	日本の多様なコンテンツに関する情報をまとめて検索・閲覧・活用できるプラットフォームであるジャパンサーチにおいて、様々なデジタル情報資源を網羅的にナビゲーションできるよう、連携先の拡大などアーカイブ機関との連携の更なる拡充を図る。特に、地域の文化的資源等や未開拓の分野のデジタルアーカイブとの連携を推進する。(短期、中期)	内閣府	国立国会図書館及び関係府省と協力して、ジャパンサーチの連携先の拡充に取り組む。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		国立国会図書館	既存の地域アーカイブとジャパンサーチとの連携拡充に取り組む。内閣府をはじめ関係府省の協力を得て、地域アーカイブの構築について、アーカイブ機関等への働きかけを行う。	左記の取組を推進するとともにジャパンサーチのコレクションポリシーの策定に協力する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
		関係府省	所管するアーカイブや機関等とジャパンサーチとの連携を促進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			75	教育、学術・研究、地域活性化等の様々な分野・テーマにおいて、ジャパンサーチの連携コンテンツを活用した利活用モデルを構築し、利活用の機会拡大や、多言語化など海外発信の強化に取り組む。また、ジャパンサーチ連携アーカイブ機関が所蔵するデジタルコンテンツの効率的な活用を促すよう、それらのコンテンツについて、各機関による二次利用条件の分かりやすい表示を促進する。 (短期、中期)	内閣府 国立国会図書館	内閣府をはじめ関係府省の協力を得て、教育、学術・研究、地域活性化等の活用コミュニティにおける優良な利活用事例を集め、発信する。ジャパンサーチの連携機関に対し、海外への情報発信を意識した英語のメタデータの充実、デジタルコンテンツの適切な二次利用条件の設定及び表示の促進に向けた取組に協力する。
関係府省	所管するアーカイブや機関等とジャパンサーチとの連携を促進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。				
76	ジャパンサーチをデジタルアーカイブの利活用基盤として発展させるための方策をはじめ、デジタルアーカイブの構築や利活用に関する課題についてデジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討委員会で検討し、具体的な取組に反映させる。 (短期、中期)	内閣府 国立国会図書館	デジタルアーカイブジャパン推進委員会/実務者検討委員会及びワーキンググループを開催し、国立国会図書館、関係府省と協力しながら、ジャパンサーチ戦略方針やアクションプランに基づき、デジタルアーカイブの構築や利活用に関する課題の検討を行い、取組に反映させる。また既存のガイドライン等について必要に応じて改訂作業を行う。	左記の実施状況を踏まえつつ、アーカイブの構築・利活用に資する既存の各種ガイドラインの更新など、必要な取組を実施。2023年9月に期限を迎える推進委員会等の後の検討体制やジャパンサーチの運営体制について結論を得る。	左記の実施状況を踏まえつつ、必要な取組を実施。	
関係府省	内閣府及び国立国会図書館と連携して、デジタルアーカイブの構築や利活用に関する課題の検討を行い、取組に反映させる。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	左記の実施状況を踏まえた必要な取組の実施のほか、2026年以降のジャパンサーチの戦略方針・アクションプラン策定に向けた取組に協力する。			
関係府省	内閣府及び国立国会図書館と連携して、デジタルアーカイブの構築や利活用に関する課題の検討を行い、取組に反映させる。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。				

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			77	著作権に係る分野横断権利情報データベースとジャパンサーチとの連携等について、ジャパンサーチの連携アーカイブ機関が保有するデジタルアーカイブに係るコンテンツメタデータの一部を分野横断権利情報データベースに提供するなど、所要の連携を可能とするよう、実務者検討委員会で検討し、必要な措置を講じる。 (短期、中期)	内閣府	国立国会図書館及び関係府省と協力して、分野横断権利情報データベースとジャパンサーチの連携についての課題等を実務者検討委員会で検討し、連携を促進する。
国立国会図書館	デジタルアーカイブジャパン推進委員会/実務者検討委員会で の検討を踏まえ、取組の実施に 協力する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。				
		関係府省	内閣府及び国立国会図書館と 連携し、ジャパンサーチを通し て、所管のアーカイブや機関等 と権利情報データベースと連携 を促進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
78	各分野におけるデジタルコンテンツの更なる拡充・公開とそれらの自由な二次利用を可能にするオープン化に努めるとともに、可能なものについては、デジタルアーカイブされたコンテンツをオンライン配信に活用したり、海外展開等による収益化を図るなど、更なる利活用を進める。 (短期、中期)	内閣府(知財)	デジタルコンテンツの拡充に関 する横断的な課題を整理すると ともに、各アーカイブ機関にお けるデジタルコンテンツの拡充に 資する関係府省の支援策を周 知する等、情報の共有を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府 (公文書管理課)	国立公文書館において、所蔵資 料のデジタル化及びデジタル アーカイブへの登載を進めると ともに、全国の公文書館等にお ける所蔵資料のデジタルアーカ イブ化の技術的支援を目的とし た「デジタルアーカイブ・システ ムの標準仕様書」につき、要請 に応じた訪問説明等を引き続き 行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		デジタル庁	データセット分野(データカタ ログサイト)のコンテンツ拡充や地 方公共団体への人材育成の支 援の実施等を通じて、デジタル コンテンツ拡充に資する取組を 行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		総務省	放送コンテンツの海外展開を促 進するため、海外の事業者等 に対し、オンラインを活用した日 本の放送コンテンツに関する情 報発信を積極的に行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		文部科学省	文化庁が実施する支援事業等を通じてメディア芸術や文化遺産のデジタル・アーカイブ化を進める。舞台芸術やメディア芸術等のアーカイブ化や配信を支援する。	先の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省	関係省庁と連携し、必要に応じて所要の検討を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		国土交通省	XRや5G等のデジタル技術と地域の観光資源の掛け合わせによる新たな観光コンテンツの造成を促進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		国立国会図書館	所蔵資料のデジタル化を着実に推進する。また、公共・大学図書館等のデジタルアーカイブについて、書籍等分野のつなぎ役として国立国会図書館サーチ経由でジャパンサーチとの連携を拡充するとともに、データの二次利用条件の整備及びオープン化の促進を図る。デジタルアーカイブを用いた図書館等のキュレーション活動を支援する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
79	各研究機関等におけるマンガ、アニメ、ゲーム等のメディア芸術作品の保存・利活用を支援するとともに、情報拠点の整備を進め、ジャパンサーチとも連携したコンテンツ発信の場を創出し、ユーザーの相互誘導を推進する。 (短期、中期)	文部科学省	散逸、劣化の可能性が高いメディア芸術作品の保存やその活用を図るため、各研究機関等におけるマンガ、アニメ、ゲーム等の保存・利活用を支援するとともに、情報拠点の整備を進める。また、コンテンツ発信の場の創出のためジャパンサーチと連携を進める。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
80	図書館関係の権利制限規定の見直しに関する2021年改正著作権法の公布後2年以内の施行を踏まえ、詳細な運用に関する当事者間協議やガイドラインの作成など、円滑な施行に向けた準備を着実に進める。また、研究目的の権利制限規定の創設については、国内の研究者における著作物の利用実態や利用ニーズなどに関する調査研究の結果も踏まえ、権利者の利益保護に十分に配慮しつつ、必要な検討を進める。 (短期、中期)	文部科学省	図書館関係の権利制限規定の見直しに関する著作権法改正について、関係者の意向を十分に踏まえつつ、詳細な運用に関する当事者間協議やガイドラインの作成など、円滑な施行に向けた準備を着実に進める。研究目的の権利制限規定の創設については、2019年から2021年度に実施した調査研究の結果を踏まえ、必要な検討を進める。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。	
		国立国会図書館	当事者間協議においてガイドライン作成等の詳細な運用に関する検討を進め、円滑な施行に向けた準備を着実に進める。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
(4) 海賊版・模倣品対策の強化						
81	インターネット上の海賊版による被害拡大を防ぐため、2021年4月に更新したインターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー及び工程表に基づき、関係府省が連携しながら、必要な取組を進めるとともに、被害状況や対策の効果について逐次検証を行い、更なる取組の推進を図る。 (短期、中期)	内閣府 警察庁 総務省 法務省 外務省 文部科学省 経済産業省	総合的な対策メニューに基づき、関係府省一体となって必要な取組を進めるとともに、被害状況や対策の効果について逐次検証を行う。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			82	二国間協議や国際会議等の場を活用し、海賊版対策の強化に向けた働きかけを行うとともに、海外海賊版サイトの運営者摘発等に向け、国際的な捜査協力を推進するほか、民間事業者との協力の下、デジタルフォレンジック調査の実施等の取組を進めるなど、国際連携・国際執行の強化を図る。さらに、国境を超えた著作権侵害等に対し国内権利者が行う権利行使への支援の拡充など、更なる支援策について検討する。 (短期、中期)	内閣府	二国間協議等での海賊版対策強化に向けた働きかけや国境を超えた著作権侵害等に対して国内権利者が行う権利行使への支援を行う。
警察庁	国境を越えて行われる海賊版事犯に対し、国際捜査共助等の枠組みを活用して、捜査を推進するとともに、捜査と被害拡大防止のための手法の蓄積と高度化、国際的対応等に関する関係機関・団体との連携の更なる強化を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。				
総務省	・ドメイン名の管理・登録を行う事業者による事後的対応の強化について、国際的な場(ICANN等)において議論を推進。 ・国外の海賊版サイトのサーバ設置国の通信所管省庁等に対して、著作権を侵害する違法コンテンツの削除や発信者情報開示制度に関する意見交換及び対応強化に関する働きかけを実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。				
法務省	知財関係紛争の円滑な解決をテーマとする国際会議等を開催。	左記の国際会議等を踏まえ、引き続き知財関係紛争の解決をテーマとする国際会議・セミナーを実施。				
	日越刑事共助条約の発効後、同条約及び既存の国際捜査共助の枠組みを活用して捜査を推進していく。	前年度までの進捗状況を踏まえつつ、引き続き、総合的な対策メニュー及び工程表に沿って取組を継続。				
外務省	海賊版対策強化に向け、適宜在外公館を通じた働きかけを実施。海賊版相談窓口として、引き続き在外公館に知的財産担当官を任命。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。				
文部科学省	二国間協議等での海賊版対策強化に向けた働きかけや、関係国の政府職員等へのセミナーを実施する。また、特にインターネット上の海賊版による著作権侵害について、国内権利者の権利行使を後押しするための情報発信や相談対応を実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。				
経済産業省	国際連携及び国際執行の強化を念頭に、執行手続きに向けた海賊版サイト運営者情報の確保、執行力の担保に向けた海外当局との連携を民間事業者と協力し実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。				

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期		
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
			83		CDNサービス事業者における海賊版サイトへのサービス提供の停止や、検索サイト事業者における海賊版に係る検索結果表示の削除又は抑制など、海賊版サイトの運営やこれへのアクセスに利用される各種民間事業者のサービスについて必要な対策措置が講じられるよう、それらの民間事業者と権利者との協力等を促進する。 (短期、中期)	内閣府	海賊版サイトの運営やこれへのアクセスに利用される各種民間事業者のサービスについて必要な対策措置が講じられるよう、関係省庁と連携して、それらの民間事業者と権利者との協力等を促進する。
総務省	海賊版サイトに関する情報提供及び適切な対応の呼びかけを個別に行いつつ、インターネット上の海賊版サイトへのアクセス抑止方策に関する検討会において具体的な対応の在り方について議論する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。					
文部科学省	検索サイト事業者における海賊版に係る検索結果表示の削除又は抑制に係る民間事業者と権利者との協力等を促進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。					
経済産業省	民間事業者と権利者との協力等を促進するため構築した枠組みを用い、引き続き必要な対策措置を検討する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。					
84		海賊版・模倣品を購入しないことはもとより、特に、侵害コンテンツについては、視聴者は無意識にそれを視聴し侵害者に利益をもたらすことから、侵害コンテンツを含む海賊版・模倣品を容認しないということが国民の規範意識に根差すよう、関係省庁・関係機関による啓発活動を推進する。 (短期、中期)	警察庁	警察白書や警察庁ホームページにおいて知的財産権侵害事犯の検挙状況、主要検挙事例に関する情報を公表。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
消費者庁	模倣品販売に関する消費者トラブル等について、消費者に対して必要な情報を提供。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。					
総務省	インターネット上の海賊版に対する総合的な対策の一環として、ユーザに対する情報モラル及びICTリテラシーの向上のための啓発活動を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。					
財務省	国民の意識啓発を図るため、広報活動を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。					
文部科学省	インターネット上の海賊版被害の現状やクリエイターとの対話を通じて著作権の大切さを意識する内容の啓発動画を制作し、若年層が利用するサイト等で発信する。【再掲】	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。					
農林水産省	他省庁と連携して啓発活動を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。					
経済産業省	知的財産権保護に対する消費者意識の向上を図るため、国内における消費者を対象としたコピー商品撲滅キャンペーンを実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。					

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			85	越境電子商取引の進展に伴う模倣品・海賊版の流入増加へ対応するため、個人使用目的を仮装して輸入される模倣品・海賊版を引き続き厳正に取り締まる。また、改正商標法・意匠法・関税法により、海外事業者が郵送等により国内に持ち込む模倣品が税関による取締りの対象となることから、当該改正法の2022年秋までの施行に向けて、善意の輸入者に不測の損害を与えることがないよう十分な広報等に努めるとともに、実効性のある水際取締りを実施できるよう必要な措置を講じる。他の知的財産権についても、必要に応じて、検討を行う。 (短期、中期)	財務省	個人使用目的を仮装して輸入される模倣品・海賊版について、引き続き厳正な水際取締りを実施。
経済産業省	改正商標法・意匠法・関税法により、海外事業者が郵送等により国内に持ち込む模倣品が税関による取締りの対象となることから、当該改正法の2022年秋までの施行に向けて、善意の輸入者に不測の損害を与えることがないよう十分な広報等に努めるとともに、実効性のある水際取締りを実施できるよう必要な措置を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。				
文部科学省	他の知的財産権についても、必要に応じて検討。					

(5) ロケ撮影環境の改善等を通じた映像製作支援

86	ロケ誘致及びロケ撮影の円滑化及び促進のため、FC、許認可権者、製作者等が取り組むべき事項等をまとめたガイドラインを必要に応じてフォローアップ・改定し、関係者間でのより一層の浸透や相互理解を進める。また、許認可等手続の運用面を含めた改善を行うとともに、国内各地のロケ地情報の集約、各地のFCを紹介、許認可等情報の共有、こうした情報の国内外への発信を更に強化する。 (短期、中期)	内閣府	FC、許認可権者、製作者等が取り組むべき事項等をまとめたガイドラインを必要に応じてフォローアップ、改定し、関係者間でのより一層の浸透や相互理解を進める。また、許認可等手続の運用面を含めた改善を行うとともに、国内各地のロケ地情報の集約、各地のFCを紹介、許認可等情報の共有、こうした情報の国内外への発信を更に強化する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
警察庁						
総務省						
文部科学省						
国土交通省						

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			87	新型コロナの影響を注視しつつ、ロケ誘致が可能な状況であることを確認の上、デジタル配信を含む外国映像作品のロケ誘致に関する実証調査を進める。誘致による人材育成や映像産業の制作手法・制作管理等に関する新たな知見の獲得、地域活性化やインバウンド増加などの効果検証を行い、財政支援を含めた持続的なロケ誘致策について検討を進める。 (短期、中期)	内閣府 総務省 文部科学省 経済産業省 国土交通省	外国映像作品のロケ誘致に関し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、誘致による人材育成や映像産業の制作手法、製作管理等に関する新たな知見、地域活性化やインバウンド増加などの効果検証を行い、財政支援を含めた持続的なロケ誘致策について検討を進める。
88	映画による国際文化交流の推進及び中国、インド及びASEANをはじめとしたオンラインも活用した海外における日本映画祭の開催等、日本映画の上映機会の継続的な確保を図る。また、日中映画共同製作協定の一層の活用やイタリアとの国際共同製作協定の締結に向けた交渉を含め、国際共同製作を促すための基盤整備を実施する。 (短期、中期)	外務省	映画による国際文化交流の推進及び中国、インド及びASEANをはじめとした海外における日本映画祭の開催等、日本映画の上映機会の継続的な確保を図る。また、2018年に発効した日中映画共同製作協定の一層の活用、イタリアとの国際共同製作協定締結に向けた交渉を含め、国際共同製作を促すための基盤整備を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
89	日本映画の支援について、多様な作品の製作・公開の維持に寄与するため、優れた日本映画の製作を支援するほか、国内の映画の製作現場や海外の映画関係者との交流を通じた人材育成の取組を強化する。 (短期、中期)	文部科学省	日本映画の支援について、多様な作品の製作・公開の維持に寄与するため、優れた日本映画の製作を支援する他、国内の映画の製作現場や海外の映画関係者との交流を通じた人材育成の取組を強化。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

工程表「知的財産推進計画2022」重点事項

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Ⅲ. 知財戦略の重点8施策						
6. 中小企業/地方（地域）/農林水産業分野の知財活用強化						
(1) 中小企業/地方(地域)の知財活用支援						
90	2021年12月に公表した「中小企業・スタートアップの知財活用アクションプラン」の方向性を踏まえて、INPITと中小企業支援機関等との支援施策の融合に向けて地域ブロックでの連携体制の構築等を図り、専門家による伴走支援など中小企業・スタートアップの知財経営強化や商店街等の地域ブランド構築、海外展開に向けた支援を強化する。 (短期、中期)	経済産業省	INPITと中小企業支援機関等による地域ブロックでの連携体制の構築等を図りつつ、専門家による伴走支援など中小企業・スタートアップの知財経営強化や商店街等のブランド構築、海外展開に向けた支援の強化を目指す。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
91	中堅・中小企業の知財活用を図るため、「第2次地域知財活性化行動計画」(2020年7月策定)に基づき、自治体の自主的な支援の取組に協力すると共に、知財活用のための知財戦略構築をハンズオンで支援する。また、上記支援については、「KPI(アウトプット)を測る視点」と「効果(アウトカム)を測る視点」で評価・検証を行う。加えて、知財総合支援窓口と中小企業支援機関の連携強化に向けて、必要な措置を講じるとともに、INPITと各経済産業局で連携会議を開催し地域の中小企業支援の拡充を図る。 (短期、中期)	経済産業省	「第2次地域知財活性化行動計画」に基づき、自治体の自主的な取組に協力するとともに、中堅・中小企業の知財戦略構築のためのハンズオン支援を実施し、評価・検証を行う。また、知財総合支援窓口と中小企業支援機関の連携強化に向けて、地域の中小企業支援の拡充を目指すための取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
再掲	知財を切り口とした事業性評価を通じて中小企業における知財活用を推進するため、「知財ビジネス評価書」作成のためのひな形及びガイドラインを提供するとともに、「知財ビジネス提案書」の作成支援を地域金融機関等を行うことで、中小企業が有する知財について有益な評価・分析を行い、金融機関による中小企業支援を促進する。 (短期、中期)	経済産業省	23に記載			
92	よろず支援拠点において、経営デザインシートの作成による長期ビジョンの検討に対する支援を行うなど、経営相談への対応において、その活用を図る。 (短期、中期)	経済産業省	よろず支援拠点の相談対応において、中小企業における経営デザインシート作成を支援することで、事業者の長期ビジョン検討に係る支援等を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府	関係省庁と連携し、必要に応じて所用の検討を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
98	日本の品種の東アジア地域への出願の効率化等により、早期に品種登録が行われるよう、UPOV及びベトナム等と共同で開発を進めてきた、複数国への同時出願を可能とする共通の品種登録出願システム(e-PVP Asia)の運用を開始する。 (短期、中期)	農林水産省	ベトナム、UPOVとともにe-PVP Asiaの運用を開始。	左記実施状況を踏まえ、上記取組と連携しつつ、e-PVP Asiaへの参加国を増やすために必要な取組を実施。		
99	改正種苗法に即した品種登録審査の高度化のため、日本の品種登録審査基準の国際基準への調和を進める。また、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構種苗管理センターが行う品種の特性調査について、国際的に調和した栽培試験の推進を図るとともに、果樹の栽培試験、現地調査、病害虫抵抗性等の調査の実施体制を整備する。さらに、品種登録審査への遺伝子情報の活用に関する国際的な技術開発状況を踏まえ、日本においても効率的な品種登録審査が実施できるよう調査する。 (短期、中期)	農林水産省	種苗管理センターにおける改正種苗法施行に向けた果樹及び病害虫抵抗性の特性調査体制の整備。UPOVテストガイドラインに準拠した審査基準の見直し。品種登録審査への遺伝子情報の活用に向けた調査の実施。	<ul style="list-style-type: none"> 種苗管理センターにおける改正種苗法に即した特性調査の実施及び果樹の栽培試験等の実施体制の整備。 UPOVテストガイドラインに準拠した品種登録審査の見直し。品種登録審査への遺伝子情報の活用に向けた調査の実施。 	左記実施状況を踏まえつつ、必要な取組を引き続き実施。	
100	種苗法に基づく種苗の海外流出防止を実効的に実施するため、植物新品種の育成者権者の信託を受けて、育成者権等の知的財産権を管理・保護する育成者権管理機関の設立を検討する。 (短期、中期)	農林水産省	育成者権等の知的財産権を管理・保護する育成者権管理機関の設立を検討。	左記の検討結果を踏まえ、必要な取組を実施。		
101	地理的表示(GI)保護制度の活用促進や輸出拡大のため、GI登録申請から登録後のフォローアップまでの一貫したサポート体制の構築、加工品など輸出を指向する多様な品目の申請拡大、GI産品の輸出、販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内及び相互保護国(EU等)におけるGI侵害に対する監視を強化する。 (短期、中期)	農林水産省	GI登録申請に係る相談を一元的に受け付ける支援窓口(GIサポートデスク)を運営し、加工品の申請拡大に向け有望産品の洗い出しを行う。また、生産者団体等により組織された「日本地理的表示協議会」において関係団体との連携により販路拡大等に向けた取組を行う。 また、GI保護の実効性を確保するため、模倣品など国内外におけるGI侵害事案等の調査を行うなど監視を強化する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
102	家畜改良増殖法の一部を改正する法律及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律(2020年10月1日施行)に基づき以下の取組を推進する。 (1)家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律の運用に関するガイドライン(2021年3月公表)の徹底を図るとともに、和牛遺伝資源の譲渡の際に締結すべき契約のひな形の普及を通じた契約の促進等により不正競争防止の取組を推進する。 (2)家畜人工授精師等に対する研修会の開催等により、改正家畜改良増殖法の徹底を図るとともに、2021年度までに実施した全国の家畜人工授精所への立入検査及び法令の遵守状況に係る調査結果等を踏まえ、2022年度中に、立入検査の実施等により法令遵守の徹底を図り、更なる流通管理の適正化を推進する。また、家畜人工授精所からの報告等に伴う都道府県の事務の軽減、情報集約のための全国システムの運用(2021年4月開始)及び機能強化を図り電子化を推進する。 (短期、中期)	農林水産省	家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律の運用ガイドラインの周知徹底を図るとともに、譲渡契約の締結促進等による不正競争防止の取組を推進する。 家畜改良増殖法に基づき、家畜人工授精所への立入検査を実施し、適正な流通管理の徹底を図る。また、同法に基づく家畜人工授精所からの報告等の電子化を推進し、都道府県による国への報告事務の負担軽減等を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
103	<p>農業機械について、メーカーやシステムの垣根を越えたデータ連携を実現するため、2020年度に「農業分野におけるオープンAPI整備に関するガイドライン」を策定し、このガイドラインを踏まえ、農業機械メーカーにおいて位置情報や作業時間等を取得するオープンAPIを整備。また、農機が取得する位置情報及び作業時間に関するデータについて、農業者等は当該メーカー以外のシステムでも利用できるようにするため、2022年度以降農林水産省の補助事業等を通じてトラクター、コンバイン、田植機の導入等を行う場合は、オープンAPIを整備しているメーカーのものを選定することを補助金等の要件とした。2022年度以降も引き続き、上記要件化等のオープンAPIの整備を推進する。 (短期、中期)</p>	農林水産省	<p>農業機械メーカーやICTベンダー、業界団体等が行う、農業データを連携・共有するためのルールづくり等の取組を支援する。 また、農機が取得する位置情報及び作業時間に関するデータについて、農業者等が当該農機メーカー以外のシステムでも利用できるようにするため、農林水産省の補助事業等を通じてトラクター、コンバイン、田植機の導入等を行う場合は、オープンAPIを整備しているメーカーのものを選定することを補助金等の要件とすることを開始する。</p>	<p>左記の実施状況を踏まえ、引き続き必要な取組を実施するとともに、本ガイドラインの必要な見直しを行う。</p>		
再掲	<p>農林水産・食品分野における標準の戦略的活用(スマート農業技術等)に向け、関係府省が連携・協力し、関連独立行政法人等とともに、標準化活動を推進する。また、標準化ニーズが適切に実現されるよう、地域の関係機関の横のつながり及び関連独立行政法人内の本部・支部等の縦のつながりにおける連絡・情報共有・相談体制を着実に運用していく。 (短期、中期)</p>	<p>農林水産省</p> <p>経済産業省</p>	31に記載			

工程表「知的財産推進計画2022」重点事項

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Ⅲ. 知財戦略の重点8施策						
7. 知財活用を支える制度・運用・人材基盤の強化						
(1) 知財紛争解決に向けたインフラ整備						
104	東京虎ノ門の国際仲裁専用施設の更なるICT化を含めたサービス向上を進めるとともに、学生・司法修習生・若手弁護士等の幅広い世代に対する研修の提供等を通じた人材育成並びに業界団体別及び国別セミナー等の実施を通じた広報・意識啓発等を進める。また、法制度の整備として、最新の国際水準に対応した仲裁法改正及び調停に関する要綱が法制審議会において取りまとめられたことを受けて、早期の法案提出に向けた準備を進める。 (短期、中期)	法務省	東京虎ノ門の国際仲裁専用施設の更なるICT化を含めたサービス向上を進めるとともに、学生・司法修習生・若手弁護士等の幅広い世代に対する研修の提供等を通じた人材育成並びに業界団体別及び国別セミナー等の実施を通じた広報・意識啓発等を進める。また、法制度の整備として、最新の国際水準に対応した仲裁法改正及び調停に関する要綱が法制審議会において取りまとめられたことを受けて、早期の法案提出に向けた準備を進める。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		関係府省	関係府省と連携し、必要に応じて所用の検討を実施。	引き続き、左記の取組を実施。		
105	知財訴訟の更なる迅速化、効率化を実現するため、民事訴訟において提訴から判決までの手続きを全面的にIT化する民事訴訟法等の一部を改正する法律の施行の準備を進める。 (短期、中期)	法務省	民事訴訟において提訴から判決までの手続きを全面的にIT化する民事訴訟法等の一部を改正する法律の施行の準備を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
106	当事者系審判手続においてオンラインでの書類提出が可能となるよう、必要な準備を推進する。 (短期、中期)	経済産業省	「特許庁における手続のデジタル化推進計画」に従い、2024年3月までに当事者系審判手続においてオンラインでの書類提出が可能となることを目指し必要な措置を講じる。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
107	アジア地域の司法関係者と知財関係紛争をテーマとする国際会議やそのフォローアップ等を目的とするセミナーを開催し、アジア地域全体の紛争処理能力の向上を図るとともに、欧米諸国の司法関係者とも国際会議を開催し、知財紛争処理の国際的連携を図り、日本の法曹関係者や民間企業等に知財紛争解決に関する情報を提供する。 (短期、中期)	法務省	知財関係紛争の円滑な解決をテーマとする国際会議等を開催。	左記の国際会議等を踏まえ、引き続き知財関係紛争の解決をテーマとする国際会議・セミナーを実施。		
		経済産業省				

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
108	デジタル技術を活用して裁判外紛争解決手続(ADR)をオンライン上で行うODR(Online Dispute Resolution)を推進し、知的財産等の問題を抱える者に対して多様な紛争解決手段を提供するとともに、ADR・ODRに関する周知・広報や認証ADR事業者と関係機関との連携・強化等の取組を進めることにより、ADR・ODRの一層の拡充及び活性化を図る。 (短期、中期)	法務省	デジタル技術を活用して裁判外紛争解決手続(ADR)をオンライン上で行うODR(Online Dispute Resolution)を推進し、知的財産等の問題を抱える者に対して多様な紛争解決手段を提供するとともに、ADR・ODRに関する周知・広報や認証ADR事業者と関係機関との連携・強化等の取組を進めることにより、ADR・ODRの一層の拡充及び活性化を図る。	引き続き、左記の取組を実施。		
109	日本の法令等の高品質な英訳情報提供の拡充に向け、機械翻訳(AI翻訳)の活用を含む迅速な翻訳公開のための体制整備を推進し、積極的な海外発信を行う。 (短期、中期)	法務省	我が国の知財関係等の法令の高品質な英訳情報(法令の概要情報を含む。)提供の拡充に向け、機械翻訳(AI翻訳)の活用を含む翻訳のための体制整備を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
110	新興国等における知財の権利行使に関する法制度の整備と運用を支援するとともに、効果的な司法手続を確立するため、新興国等の司法関係者等に対して研修を行うなど、知財司法人材の育成を支援する。 (短期、中期)	法務省	JICA「ビジネス環境改善のためのドラフターの能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト」を通じて、インドネシア最高裁判所及び同国法務人権省の職員等を対象とした本邦研修、現地セミナー等を実施。同プロジェクトの進展状況を踏まえ、関係機関と連携しつつ必要な支援を実施。	左記の実施状況等を踏まえ、必要な取組を実施。		
		外務省	ODAによる取組としては、今後も知財関連法や下位法令の整備、裁判所や特許庁における運用改善に対する支援を行うほか、人材育成の一環としてアジアの国々を中心に、知的財産権に関連した研修等を継続していく。	引き続き、左記の取組を実施。		
(2) 知的財産権に係る審査基盤の強化						
111	世界最速・最高品質の審査を提供するために、審査体制の充実を図るとともに、特許審査イノベーションの推進に向け、審査の質や利便性等に関する出願人のニーズに応じた提供価値の見直しや、特許審査プロセスにおける徹底した効率化、審査処理負担の適正化などを検討し、必要な措置を講じる。 (短期、中期)	経済産業省	世界最速・最高品質の審査を提供するために、審査体制の充実を図るとともに、特許審査イノベーションの推進に向け、審査の質や利便性等に関する出願人のニーズに応じた提供価値の見直しや、特許審査プロセスにおける徹底した効率化、審査処理負担の適正化などを検討し、必要な措置を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
112	デザインの重要性、意匠権の戦略的な活用方法等の周知を強化するとともに、審査の質を高める取組や、役に立つ意匠権の設定のため、意匠制度ユーザーとのコミュニケーションを強化する等、ユーザーニーズを踏まえた一層の利便性向上に向けた取組を行う。 (短期、中期)	経済産業省	デザインの重要性、意匠権の戦略的な活用方法等の周知を強化するとともに、審査の質を高める取組や、役に立つ意匠権の設定のため、意匠制度ユーザーとのコミュニケーションを強化する等、ユーザーニーズを踏まえた一層の利便性向上に向けた取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
113	「ファストトラック審査」の推進、拒絶理由のかからない出願促進及び商標の拒絶理由横断調査事業を活用する等、商標出願の審査処理の効率化及び審査体制の充実を図るとともに、商標の国際出願促進に向けた環境整備について検討を行う。 (短期、中期)	経済産業省	「ファストトラック審査」の推進、拒絶理由のかからない出願促進及び商標の拒絶理由横断調査事業を活用する等、商標出願の審査処理の効率化及び審査体制の充実を図るとともに、商標の国際出願促進に向け、電子出願の受付を開始するための必要な措置を実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
114	今後一層拡大が見込まれる新興国市場に対する我が国企業のグローバル展開を支援するため、オンライン研修も活用しつつ、新興国の知財人材に対して、我が国の審査官等の専門家を講師に含めた研修を行うことで、新興国の知的財産制度の整備を支援するとともに、我が国の審査基準・審査実務の普及と浸透を図る。 (短期、中期)	経済産業省	オンライン研修も活用しつつ、新興国の知財人材に対して、我が国の審査官等の専門家を講師に含めた研修を行うことで、新興国の知的財産制度の整備を支援するとともに、我が国の審査基準・審査実務の普及と浸透を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
(3) 知財を創造・活用する人材の育成						
115	知財教育に関する「教育関係共同利用拠点」として認定された大学の知財教育のカリキュラムや導入プロセスを、知財教育の導入を検討している大学に対して共有することで、当該大学における知財教育の教育課程への円滑な導入を推進する。 (短期、中期)	内閣府	知財教育に関する「教育関係共同利用拠点」として認定された大学と連携して、知財教育の導入を検討している大学における知財教育の教育課程への円滑な導入を推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		文部科学省	知財教育に関する「教育関係共同利用拠点」を認定・支援するとともに、認定された大学の知財教育のカリキュラムや導入プロセスを、知財教育の導入を検討している大学に対して共有。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
116	学習指導要領の改訂を受けた高等学校の検定教科書に記載の知財に関連する内容について調査し、普段の授業に知財創造教育を導入するための具体策を検討する。 (短期、中期)	内閣府	高等学校の検定教科書に記載の知財に関連する部分を抽出して整理し、知財創造教育の導入に向けた具体策を検討する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
117	知財創造教育に取り組む学校や教員と、知財創造教育推進コンソーシアム・地域コンソーシアムとが連携して知財創造教育を普及・推進できるよう、支援を行う。 (短期、中期)	内閣府	各地域における知財創造教育の取り組みを、コンソーシアムの場を用いて横展開するなど、知財創造教育の普及に向けた支援を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
118	企業や学校等において知的財産に関する意識向上を図るため、知的財産管理技能検定などの知財関連資格の取得を推奨する。 (短期、中期)	内閣府	各種イベントや講演等を通じて、企業や学校等において知的財産管理技能検定などの知財関連資格の取得を推奨する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省				
119	著作権制度の基礎知識が学べるよう、著作権Q&A集をリニューアルし、効果的な普及啓発を行う。 (短期、中期)	文部科学省	著作権に関する効果的な普及啓発のため、著作権Q&A集のコンテンツの充実を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
120	グローバルサイエンスキャンパス、未踏事業などの仕組みを活用し、独創的な発想力を持つ人材の発掘・育成に取り組むとともに、高度で実践的講義や研究を実施する大学を支援する。 (短期、中期)	文部科学省	グローバルサイエンスキャンパス事業において、卓越した意欲・能力を有する高校生等を幅広く発掘し、年間を通じた高度で実践的講義や研究を実施する大学を支援することにより、将来グローバルに活躍し得る次世代の傑出した科学技術人材を育成。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		経済産業省	未踏事業において、ITを駆使してイノベーションを創出することのできる独創的なアイデアと技術を有するとともに、これらを活用する優れた能力を持つ、突出した人材を発掘・育成する。	左記の取組状況を踏まえ、引き続き人材育成事業を実施。		
121	個別最適な学びと創造性を育む学際的・探究的な学びの実現に向け、企業や研究機関等と連携して開発したSTEAM教育のためのオンライン教材プラットフォームSTEAMライブラリーの、学校等における活用事例の創出、普及等を行う。また、2021年度に開発した、高等学校向けの知財教育プログラムについてもSTEAMライブラリーに掲載するなど、教育現場への周知を図る。 (短期、中期)	経済産業省	STEAMライブラリーの学校等における活用事例の創出、普及等を行う。また、高等学校向けの知財教育プログラムについて、教育現場への周知を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府	知財創造教育推進コンソーシアムを通じて、知財教育プログラムの周知を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

工程表「知的財産推進計画2022」重点事項

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Ⅲ. 知財戦略の重点8施策						
8. アフターコロナを見据えたクールジャパン(CJ)の再起動						
122	甚大な被害を受けているCJ関連分野の存続を確保し、そこで活躍している人々の就労機会確保や活動継続のため、新型コロナに関する緊急経済対策等を着実に実施するとともに、必要な方々に必要な支援措置が適切な時期に講じられるよう、経済対策等の内容や手続き等について分かりやすい発信を工夫する。 (短期、中期)	関係府省	新型コロナに関する緊急経済対策等を着実に実施するとともに、必要な方々に必要な支援措置が適切な時期に講じられるよう、経済対策等の内容や手続き等について分かりやすい発信を工夫する。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。	
123	経済対策等の実施に際しては、デジタル技術等を用いた新たなビジネスモデルの確立、契約関係や会計処理を含めた商慣習の見直し、セーフティネットの検討等によるCJ関連分野の強靱化に向けた取組を工夫する。 (短期、中期)	関係府省	経済対策等の実施に際しては、デジタル技術等を用いた新たなビジネスモデルの確立、契約関係や会計処理を含めた商慣習の見直し、セーフティネットの検討等によるCJ関連分野の強靱化に向けた取組を工夫する。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。	
124	CJ関連分野の存続を図り、更なる発展につなげるために必要な措置について、ニーズを十分に聴取し、業界の特性を踏まえつつ検討する。 (短期、中期)	内閣府	CJ関連分野の存続を図り、更なる発展につなげるために必要な措置について、ニーズを十分に聴取し、業界の特性を踏まえつつ検討する。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。	
		関係府省				
125	ポストコロナを見据え、国内での公演等の開催について、収益チャネルの多様化・顧客体験の拡張を通じて、ビジネスモデルの革新や収益基盤の強化に資する取組を推進する。 (短期、中期)	経済産業省	収益チャネルの多様化及び顧客体験価値向上のための取組を行うことでビジネスモデル転換を図るイベントの開催経費支援等を実施。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。	
		関係府省				
126	アーティスト等の育成や発表の機会の確保、継続的な活動基盤の強化及びICTを活用した鑑賞者獲得のための取組等を支援する。 (短期、中期)	文部科学省	関係機関と連携し、アーティスト等の育成や発表の機会を確保するほか、文化芸術関係者の活動実態の把握や、事業環境の改善に向けた取組を実施。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。	
		関係府省				
再掲	文化芸術分野の適正な契約関係構築を目的とした契約書のひな型を作成し、その普及啓発を行うなど、フリーランスの芸術家を含む文化芸術関係者の事業環境の改善に向けた取組を進める。 (短期、中期)	文部科学省			59に記載	
127	新型コロナにより甚大な影響を受けた文化芸術・スポーツに関するイベント等において、感染症流行の収束状況を見極めつつ官民一体型の需要喚起キャンペーンを実施する。また、イベントにおいては、キャンペーンを通じて「新たなイベントのあり方」の社会への普及・定着を図る。 (短期)	経済産業省	新型コロナにより甚大な影響を受けた文化芸術・スポーツに関するイベント等における需要喚起キャンペーンを実施する。また、イベントにおいては、キャンペーンを通じて「新たなイベントのあり方」の社会への普及・定着を図る。			
		国土交通省				
		農林水産省				
		文部科学省				

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
128	新型コロナウイルスの感染を防止しつつイベント等を実施するため、イベント会場における消毒、体温測定、換気等の措置を支援する。 (短期)	文部科学省	文化施設においてイベントを実施する際の感染症対策や配信等環境整備に関する経費補助を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省	音楽、演劇等の国内イベントの開催費用の支援において、開催にあたって必要な感染予防対策に係る経費補助を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
129	イベント等の継続的な開催に向け、エビデンスに基づき、感染拡大を防止するためのガイドラインの策定・普及を支援する。 (短期)	文部科学省	感染状況を踏まえ、関係団体等に対し、各業種別ガイドラインの見直し・強化のために必要な情報提供等を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省				
		厚生労働省				
		関係府省				
130	公演のため日本への入国を希望する在外のイベント・エンターテインメント関係者を含め、外国人の新規入国については、新型コロナウイルスの国内外の感染状況等を踏まえ、適切なタイミングで制限の見直しを行うとともに、オンライン上での申請システム(入国者健康確認システム(ERFS))の運用により手続きの簡素化に努める。 (短期)	内閣官房	外国人の新規入国について、新型コロナウイルスの国内外の感染状況等を踏まえ、適切なタイミングで制限の見直しを行うとともに、入国者健康確認システム(ERFS)の運用により手続きの簡素化に努める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		法務省				
		外務省				
		厚生労働省				
(1) CJ戦略の再起動のための3つの手法						
131	世界における価値観の変化を踏まえ、サステナブルやSDGsの視点での磨き上げをはじめ、自然、環境、安心安全、衛生、健康等の要素・観点の取り込みにより、CJ関連施策の再構築を進める。 (短期、中期)	関係府省	世界における価値観の変化を踏まえ、サステナブルやSDGsの視点での磨き上げをはじめ、自然、環境、安心安全、衛生、健康等の要素・観点の取り込みにより、CJ関連施策の再構築を進める。	左記の実施状況等を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
132	CJ関連分野におけるコミュニティとの共創を推進するため、先進事例の表彰によるノウハウの共有や、積極的に活動するコミュニティ同士の交流・意見交換の場を設けることなどに取り組む。 (短期、中期)	内閣府	CJ関連分野におけるコミュニティとの共創を推進するため、先進事例の表彰によるノウハウの共有や、積極的に活動するコミュニティ同士の交流・意見交換の場を設けることなどに取り組む。	左記の実施状況等を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		関係府省				
133	デジタル田園都市国家構想を踏まえ、地方におけるデジタル技術を活用したCJ関係者の連携や世界への情報発信の取組を推進する。 (短期、中期)	内閣府	デジタル田園都市国家構想を踏まえ、地方におけるデジタル技術を活用したCJ関係者の連携や世界への情報発信の取組を推進する。	左記の実施状況等を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		内閣官房				
		総務省				
		外務省				
		関係府省				
134	CJ官民連携PFについては、会員や国内外のCJ関係者を広く取り込み、協働・共創を生み出す場としての役割を強化するため、①情報の相互発信及び共有、②CJ関係者の強みと弱みの相互補完、③CJ関係者のマッチング支援、④日本を愛する外国人の積極活用の4点に注力して活動を行う。 (短期、中期)	内閣府	CJ官民連携PFについては、①情報の相互発信及び共有、②CJ関係者の強みと弱みの相互補完、③CJ関係者のマッチング支援、④日本を愛する外国人の積極活用の4点に注力して活動を行う。	左記の実施状況等を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
(2) CJ戦略の再構築に関する関係省庁の取組						
再掲	世界における価値観の変化を踏まえ、サステナブルやSDGsの視点での磨き上げをはじめ、自然、環境、安心安全、衛生、健康等の要素・観点の取り込みにより、CJ関連施策の再構築を進める。 (短期、中期)	関係府省	131に記載			
135	「食」が持つ高い訴求力を活用し、訪日する世界の人々が「食」をきっかけにして日本の様々な分野に関心を持ち、幅広い分野や地域への利益を持続的にもたらすため、世界の価値観の変化や日本の魅力として評価される観点も考慮しながら、持続性の確保を意識しつつ、「食」と異業種や他地域との連携を強める「食かけるプロジェクト」を実施する。この一環として、表彰事例の世界への発信等を行う。 (短期、中期)	農林水産省	訪日外国人旅行者の主な観光目的である「食」と滞在中の多様な経験を組み合わせ、「食」の多様な価値を創出するとともに、帰国後もレストランや越境ECサイトでの購入等を通じて我が国の食を再体験できるような機会を提供することで、輸出拡大につなげていくため、「食かけるプロジェクト」の取組を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
136	地域の歴史や特色を反映した多様性を持ち、地域活性化にもつながる大きな可能性がある「食」について、その魅力を更に磨き上げるとともに食文化の振興を図る。また、食文化が日本の誇り文化として国内外で広く認識されるように取り組み、食・食文化を一体とした日本ブランドとして、海外にむけてデジタル時代に応じた効果的な発信をする取組を支援する。 (短期、中期)	農林水産省	インバウンドを国産農林水産物・食品の需要拡大や農山漁村の活性化につなげていくため、農泊と連携しながら、地域の「食」や農林水産業、景観等の観光資源を活用して訪日外国人旅行者をもてなす取組を「SAVOR JAPAN」として認定し、一体的なブランドで海外に発信。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		文部科学省	特色ある食文化の継承・振興及び文化財登録等に取り組むモデル事例を形成するとともに、食文化インバウンド促進等に向けた取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
137	農山漁村滞在型旅行である「農泊」を推進するため、古民家等を活用した滞在施設の整備、地域資源を活用した食事メニューや体験・交流プログラムの開発等を支援するとともに、ターゲットに応じた動画等による国内外へのプロモーションを行う。 (短期、中期)	農林水産省	古民家等を活用した滞在施設の整備、地域資源を活用した食事メニューや体験・交流プログラムの開発等を支援するとともに、ターゲットに応じた動画等による国内外へのプロモーションを実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		国土交通省	更なる歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進に向け、好事例の横展開や販路拡大等の更なる取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
138	社会や人々の価値観の変化により、SDGsやESG投資の重要性が高まってきており、株式会社海外需要開拓支援機構(CJ機構)においても今後、世界が直面する様々な社会課題のうち、防災、超高齢化社会、循環型経済など日本が強みを発揮しうる点を明確に認識し、海外需要開拓の支援に取り組む。 (短期、中期)	経済産業省	CJ機構において、世界が直面する様々な社会課題のうち、防災、超高齢化社会、循環型経済など日本が強みを発揮しうる点を明確に認識し、海外需要開拓の支援に取り組む。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
139	世界的に持続可能な観光(サステナブルツーリズム)への関心が高まる中、我が国が世界の旅行者から選ばれる観光地となるよう、サステナブルな観光コンテンツ造成や訪日プロモーションを行う。 (短期、中期)	国土交通省	我が国が世界の旅行者から選ばれる観光地となるよう、サステナブルな観光コンテンツ造成や訪日プロモーションを行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
140	国立公園について、ワーケーション等の新たなライフスタイルを推進するための受入環境整備を行うとともに、サステナブルツーリズムの推進、国内外へのプロモーションを行う。さらに、自然環境の保全と調和した脱炭素化を加速化するため、先行してカーボンニュートラルに取り組むエリアを「ゼロカーボンパーク」と位置付けて伴走支援を行う。 (短期、中期)	環境省	国立公園について、ワーケーション等の新たなライフスタイルを推進するための受入環境整備を行うとともに、サステナブルツーリズムの推進、国内外へのプロモーションを行う。さらに、先行してカーボンニュートラルに取り組むエリアを「ゼロカーボンパーク」と位置付けて伴走支援を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
141	2022年5月に取りまとめられた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、品目団体の認定など改正輸出促進法の速やかな実行や輸出支援プラットフォームの立上げ、知的財産対策の強化、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の機能強化等に取り組む。 （短期、中期）	農林水産省	2025年2兆円、2030年5兆円の輸出額目標に向け、「輸出拡大実行戦略」に基づき、 ① 品目団体の組織化及びその取組強化 ② 輸出先国における専門的・継続的な支援体制の強化 ③ マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開 ④ 知的財産対策強化などに取り組む。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
142	海外において、日本食・食文化の発信拠点の拡大と日本産農林水産物・食品の更なる輸出拡大を図るため、日本に興味がある世界の人々や訪日経験のある人々等が日本の食を体験できる「日本産食材サポーター店」の拡大・強化に取り組む事業者等への支援を行うとともに、日本産食材サポーター店の検索や海外の日本食料理人、日本産食材を活用したレシピなどを総合的に海外へ発信する取組を実施する。 （短期、中期）	農林水産省	日本産食材を積極的に使用する海外の飲食店や小売店を、「日本産食材サポーター店」として認定する取組の適切かつ効果的な運用、管理、普及等を実施する事業者への支援を行うとともに、日本産食材サポーター店や日本食料理人、日本産食材を活用したレシピ等の日本食・食文化に関する情報を総合的に海外へ発信するポータルサイト「Taste of Japan」の運用・改善を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
143	「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を踏まえ、日本産酒類の一層の輸出拡大を図るため、国際的プロモーション、酒蔵ツーリズムの推進等による認知度向上や、海外大規模展示会等への出展支援、輸出商社・卸と酒類製造者とのマッチング支援等による販路拡大に積極的に取り組む。また、商品の差別化・高付加価値化のため、酒類事業者によるブランド化の取組を推進するとともに、地理的表示（GI）の普及・活用、技術支援等を実施する。 （短期、中期）	財務省	国際的プロモーション、酒蔵ツーリズムの推進等による認知度向上や、海外大規模展示会等への出展支援、輸出商社・卸と酒類製造者とのマッチング支援等による販路拡大に取り組む。酒類事業者によるブランド化の取組を推進するとともに、地理的表示（GI）の普及・活用、技術支援等を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		国土交通省	国税庁と連携しつつ、酒蔵ツーリズムを推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
144	日本の地域の魅力発信及びソフトパワー強化のため、一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）、放送局、関係府省、自治体、地元の企業・人材等と連携して、動画配信の成長等の世界的な視聴環境の多様化も踏まえ、DXも効果的に活用し、放送コンテンツの海外展開を推進する。 （短期、中期）	総務省	日本の地域の魅力を発信するため、一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）、放送局、関係府省、自治体、地場産業等と連携して、動画配信の成長等の世界的な視聴環境の多様化や国内の情報発信ニーズの変化も踏まえ、オンライン等も効果的に活用し、放送コンテンツの海外展開を推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
145	増大する海外需要を獲得し日本発のコンテンツ市場の拡大を図るため、プロモーションや、ローカライゼーション（翻訳等）等を通じたコンテンツの海外展開支援を行う。 （短期、中期）	経済産業省	音楽、演劇等の国内公演及び当該公演の収録映像を活用した動画配信による日本発のコンテンツプロモーションや、コンテンツ全般の海外展開のためのプロモーション及びローカライゼーションの支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
146	世界の活字文化の領域において、日本の活字作品のプレゼンス向上と日本書籍の海外展開を強化するため、出版業界の構造を踏まえた戦略的な翻訳・発信を推進する。 （短期、中期）	文部科学省	出版業界の構造を踏まえた戦略的な翻訳・発信を推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
147	日本アート市場の国際拠点化・活性化の実現に向けて、国際的なアートフェア・オークションの国内誘致や、海外市場の顧客を取り込むための環境及び体制整備を進める。 （短期、中期）	文部科学省	国際的なアートフェア・オークションの国内誘致や、海外市場の顧客を取り込むための環境及び体制整備を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
148	日本政府観光局（JNTO）によるデジタルマーケティング等や在外公館等を通じた日本の安全・安心への取組に関する情報の発信等により、訪日旅行に対する不安を払拭しつつ、コロナ禍を経た旅行需要の変化に対応した訪日プロモーションを実施する。 （短期、中期）	国土交通省	関係機関を通じた日本の安全・安心への取組に関する情報の発信等により、訪日旅行に対する不安を払拭しつつ、コロナ禍を経た旅行需要の変化に対応した訪日プロモーションを実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		外務省	在外公館等を通じた日本の安全・安心への取組に関する情報の発信等により、訪日旅行に対する不安を払拭しつつ、コロナ禍を経た旅行需要の変化に対応した訪日プロモーションを実施する。	国内外の感染状況等を見極めた上で、必要な取組を実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
149	文化観光推進法に基づく文化観光拠点の整備の促進、日本遺産等の文化資源の魅力向上や発信強化を図るなど、文化資源を中核とする観光拠点・地域を整備する。さらに、文化施設や文化資源等について文化観光資源としての高付加価値化を促進する。 (短期、中期)	文部科学省	文化観光推進法に基づく文化観光拠点の整備の促進、日本遺産等の文化資源の魅力向上や発信強化等を図るほか、文化施設や文化資源等について文化観光資源としての高付加価値化を促進する。			
		国土交通省				
		内閣府				
150	地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりに向けて、高付加価値な宿泊施設整備、観光資源の発掘・磨き上げ、人材育成等を推進する。 (短期、中期)	国土交通省	訪日旅行での消費単価が高い高付加価値旅行者の誘客を見込める地域をモデル観光地として10か所程度選定し、高付加価値な宿泊施設整備、観光資源の発掘・磨き上げ、ガイド等の人材育成、海外セールス強化等を集中的に支援するほか、プライベートジェットに係る手続緩和などの利用改善を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
151	国立公園満喫プロジェクトの取組を全国の国立公園や国定公園へ展開し、改正自然公園法等による自然体験活動の促進、廃屋撤去等の景観改善、ワーケーションの推進、脱炭素化を含むサステナビリティの向上、民間活力の導入等により、滞在環境を上質化し、来訪者に唯一無二の感動体験を提供する。 (短期、中期)	環境省	関係機関や民間事業者と連携し、改正自然公園法等による自然体験活動の促進、民間活用を前提とした廃屋撤去等による利用拠点の上質化、ワーケーションの推進、脱炭素化に向けた取組やサステナブルツアーの推進等の取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、更なる取組を推進。		
152	地域の特性や強みとデジタル技術を掛け合わせ、新たなビジネスモデルの構築(新事業の創出)に向けて地域企業等が取り組む実証プロジェクトを支援する。 (短期、中期)	経済産業省	地域の特性や強みとデジタル技術を掛け合わせ、新たなビジネスモデルの構築(新事業の創出)に向けて地域企業等が取り組む実証プロジェクトを支援する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
153	文化財の新たな活用を図るため、デジタル技術による精密なデータ計測により、発信の強化や精巧なレプリカ作成、コンテンツ制作等の取組を進める。 (短期、中期)	文部科学省	デジタル技術等先端技術を活用した文化財の高精細画像等のデータやレプリカ、VR等コンテンツを取得・制作し日本文化の魅力を発信する取組を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府				
154	観光分野のデジタル実装と様々な分野間でのデジタル連携の強化を図るとともに、XRや5G等のデジタル技術と地域の観光資源の掛け合わせによる新たな観光コンテンツの造成を促進する。 (短期、中期)	国土交通省	観光地経営の改善につなげるため、売上増加、コスト削減、再来訪率向上(リピート化)等による好循環な収益構造の実現を目指す取組を推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
155	「農泊 食文化海外発信地域」(「SAVOR JAPAN」)として認定された地域を対象に、訪日外国人の誘致等を目的として、オンライン上での疑似旅行体験(バーチャルトリップ)を実施する。 (短期、中期)	農林水産省	「農泊 食文化海外発信地域」(「SAVOR JAPAN」)として認定された地域を対象に、オンライン上での疑似旅行体験(バーチャルトリップ)を実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
再掲	ポストコロナを見据え、国内での公演等の開催について、収益チャネルの多様化・顧客体験の拡張を通じて、ビジネスモデルの革新や収益基盤の強化に資する取組を推進する。 (短期、中期)	経済産業省	125に記載			
		関係府省				
再掲	新型コロナウイルスの感染を防止しつつイベント等を実施するため、イベント会場における消毒、体温測定、換気等の措置を支援する。 (短期)	文部科学省	128に記載			
		経済産業省				

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			156	美術館・博物館のDX推進のため、美術品・文化財の管理のための標準化やシステム開発を進める。また、美術品の取引の透明性向上や活発な市場形成に向けて、トレーサビリティを確保するためのブロックチェーン技術の導入支援等を行う。 (短期、中期)	文部科学省	美術品・文化財の管理のための標準化やシステム開発の推進や、トレーサビリティを確保するためのブロックチェーン技術の導入支援等を行う。
再掲	デジタル田園都市国家構想を踏まえ、地方におけるデジタル技術を活用したCJ関係者の連携や世界への情報発信の取組を推進する。 (短期、中期)	内閣府 内閣官房 総務省 外務省 関係府省	133に記載			
157	地域で継承されてきた特色ある食文化や茶の湯に源を有するとされる伝統的な懐石料理などの食文化について、文化的価値の明確化や文化的背景を分かりやすく伝える「食文化ストーリー」の構築・発信等の地方公共団体等による取組を支援し、モデル事例を形成する。 (短期、中期)	文部科学省	地方公共団体等による「食文化ストーリー」の構築・発信等の取組を支援し、全都道府県においてモデル事例を形成することを目指す。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
158	日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術について、ユネスコ無形文化遺産への登録を目指す。これにより、次世代への技術伝承とともに、その技術に関する世界的な認知度を向上させる。 (短期、中期)	財務省 文部科学省	日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術について、ユネスコ無形文化遺産への登録を目指す。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
159	デジタルコンテンツを活用した発信やバーチャル体験も含め2025年大阪・関西万博に向けて日本の美と心を発信する大型プロジェクト「日本博2.0」を全国で展開することで、文化の力で日本社会全体の成長と底上げを図る。 (短期、中期)	文部科学省 関係府省	デジタルコンテンツを活用した発信やバーチャル体験も含め2025年大阪・関西万博に向けて日本の美と心を発信する大型プロジェクト「日本博2.0」を全国で展開する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施する。		
160	個々の国立公園の特徴を踏まえ、VR等の新しいデジタル技術等も活用し、国立公園の魅力効果を効果的に発信する。また、JNTOサイトとも連携したウェブサイトやSNSを通じた国内外への国立公園の魅力発信とともに、国立公園利用者が自ら発信できるような環境の整備等により発信力を強化する。 (短期、中期)	環境省 国土交通省	デジタルマーケティング等を通じて、国立公園サイトの更なる充実やSNSを通じたより戦略的な情報発信を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
161	日本のコンテンツの放送が進まない国・地域(南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等)を中心に、日本のドラマ、アニメ、ドキュメンタリー、映画、バラエティ等の放送コンテンツを無償提供し、それらの国・地域において番組の放送・配信を実施することにより、対日理解の促進、親日感の醸成、将来的な商業的海外展開への地盤形成を行う。 (短期、中期)	外務省	国際交流基金(JF)を通じ、商業ベースでは販売が困難な途上国や商業展開が難しい国・地域を中心に、対日理解促進、親日感醸成を目的とし、既に日本のコンテンツが放送されている国・地域では継続的に日本の放送コンテンツを提供し続けることで日本ファンを維持し、日本文化へのアクセスが困難な国・地域においては新規の日本ファンを獲得。加えて、現地テレビ局の番組購入意思が表明された場合は日本のコンテンツホルダーに伝達するなど、日本のコンテンツの海外展開に貢献する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
162	在外公館等の発信力を強化するため、関係府省が開催する動画コンテスト等の映像等については外務省に提供し、在外公館等において日本の魅力として発信するように努める。その際、在外公館等における柔軟な利活用を可能にするよう、著作権等の取扱いについて配慮する。 (短期、中期)	内閣府	在外公館等の発信力を強化するため、動画コンテスト等の映像等については外務省に提供し、在外公館等において日本の魅力として発信するように努める。その際、在外公館等における柔軟な利活用を可能にするよう、著作権等の取扱いについて配慮する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		外務省	内閣府等との連携に努めつつ、在外公館を通じてCJをはじめとする日本の多様な魅力を発信する。	引き続き左記の取組を実施。		
		関係府省	在外公館等の発信力を強化するため、関係府省が開催する動画コンテスト等の映像等については外務省に提供し、在外公館等において日本の魅力として発信するように努める。その際、在外公館等における柔軟な利活用を可能にするよう、著作権等の取扱いについて配慮する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
163	ジャパン・ハウスの発信力の更なる活用を図る。その際、ジャパン・ハウスにおける発信がビジネスにつながるよう、発信面のみならず、商流等の確保に留意する。 (短期、中期)	外務省	オンラインも活用し、民間企業、関係省庁・機関、地方自治体等と連携し、地方の魅力発信や日本製品の販売促進にもつながるイベント等の実施に一層取り組む。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府				
164	CJに関連する多様な産業のマッチングに向けた取組を支援するとともに、優れた取組を表彰・紹介することで、CJ関連分野における異業種間連携を促進する。 (短期、中期)	内閣府	CJに関連する多様な産業のマッチングに向けた取組を支援するとともに、優れた取組を表彰・紹介することで、CJ関連分野における異業種間連携を促進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
165	ロケ誘致が可能な状況下において、ロケ誘致を地方の活性化や作品のヒットを活用した訪日プロモーションに効果的につなげるため、地方自治体との協力やフィルムコミッションとの連携強化などロケ誘致環境の強化を図る。 (短期、中期)	内閣府	外国映画作品のロケ誘致が可能な状況下において、ロケ誘致を地方の活性化や作品のヒットを活用した訪日プロモーションに効果的につなげるため、地方自治体との協力やフィルムコミッションとの連携強化などロケ誘致環境の強化を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		国土交通省				
		経済産業省				
166	外国人留学生は、諸外国との相互理解及び友好親善の増進や、我が国の様々な魅力を積極的に海外発信する上で果たす役割等の意義があることから、優秀な学生を受け入れる基盤となる大学の国際化や留学生の受け入れ環境の整備を進める。 (短期、中期)	文部科学省	外国人留学生の受け入れについて、優秀な学生を受け入れる基盤となる大学の国際化や留学生の受け入れ環境の整備を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		関係府省				
再掲	CJ官民連携PFについては、会員や国内外のCJ関係者を広く取り込み、協働・共創を生み出す場としての役割を強化するため、①情報の相互発信及び共有、②CJ関係者の強みと弱みの相互補完、③CJ関係者のマッチング支援、④日本を愛する外国人の積極活用の4点に注力して活動を行う。 (短期、中期)	内閣府		134に記載		
再掲	CJ関連分野におけるコミュニティとの共創を推進するため、先進事例の表彰によるノウハウの共有や、積極的に活動するコミュニティ同士の交流・意見交換の場を設けることなどに取り組む。 (短期、中期)	内閣府		132に記載		
		関係府省				
167	CJ機構と関係府省・関係機関等との連携を深めるため、CJ官民連携PF等も活用しつつ、世界の視点や新たな取組等に関する情報のCJ機構への提供や、CJ機構の既投資案件についてPFに参加した会員との情報共有や連携支援を行う。 (短期、中期)	内閣府	CJ官民連携PF等も活用しつつ、世界の視点や新たな取組等に関する情報のCJ機構への提供や、CJ機構の既投資案件についてPFに参加した会員との情報共有や連携支援を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		経済産業省				

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
168	在外公館や国際交流基金(JF)が各国のニーズを踏まえ、オンラインも活用しつつ伝統文化やポップカルチャー、地方の魅力や和食等、幅広い分野に関するレクチャー、公演、展示等の事業を行うことにより、日本の多様な魅力を海外に積極的かつ継続的に発信し、諸外国の日本に対する興味・関心を高める。 (短期、中期)	外務省	内閣府等との連携に努めつつ、在外公館や国際交流基金(JF)を通じてCJをはじめとした日本の魅力を発信。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		